

平成31年度(2019) 事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	大阪府商工会連合会
	代表者職・氏名	会 長 金谷一彦
	所在地	〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか6階
	職・氏名	事務局長 賀川 忠史
担当者	連絡先	電話番号(直通) : 06-6947-4340
		F a x : 06-6947-4343
		E - m a i l : shokoren@osaka-sci.or.jp
①設立年月日		昭和36年10月17日
②職員数 (うち経営指導員数)		19 (36)
③所管地域		大阪府内全域
④管内事業所数		413110
⑤管内小規模事業者数		276438
⑥会員数(組織率)		16商工会
※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		
□主な事業概要(定款記載事項等)		
<p>本商工会連合会は、地域(大阪府)内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする。この目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。</p> <p>(1) 商工会の組織又は事業について指導又は連絡を行うこと。 (2) 商工業に関する専門的事項について相談に応じ、又は指導を行うこと。 (3) 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 (4) 商工業に関する調査研究を行うこと。 (5) 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。 (6) 商工業に関する技術又は技能の普及又は検定を行うこと。 (7) 商工貯蓄共済事業を行うこと。 (8) 関係団体との提携又は連絡を行うこと。 (9) 商工会の意見を総合してこれを発表し、又は国会・行政庁等に具申し、若しくは建議すること。 (10) 行政庁等の諮問に応じて答申すること。 (11) 前各号に掲げるもののほか、本連合会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。</p>		

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

府内事業所約41万のうち、約96%が小規模企業であり、そのうち約70%が従業員2名以下の企業である。業種は、卸・小売業(25.3%)、宿泊・飲食サービス業(13.5%)、製造業(11.1%)、不動産業等(8.9%)、医療・福祉(8.1%)、娯楽業等(7.4%)、建設業(6.3%)、サービス業(5.5%)、その他(13.3%)という構成となっており、卸・小売業が1/4を占めている。また、兵庫県(8.6%)、京都府(7.2%)と比べた場合、製造業が多いのがわかる。大阪府を地区別に見ると、泉州地区(約62,000事業所)は、タオル、メリヤス、毛布、手袋等の繊維産業が地場産業として存在しているが、近年は、中国・ベトナム等外国製品に圧され、衰退傾向にある。また、北摂地区(約60,000事業所)は、これといった地場的、特徴的産業はなく、河内地区(約99,000事業所)は、鋳物、可鍛鉄等の旧くからの産業が存在しているものの、毛筆、竹細工、ガラス製品等の地場産業は衰退している現状にある。また、大阪市内は(約190,000事業所)と3地区を合わせた事業所数とほぼ同等であり、大阪府内の中心に集中していることがわかる。さらに、府内の創業比率6.95%に対し、廃業比率は7.45%と創業比率が下回っている。商工会に属する事業承継間もない経営者、後継者候補等約460名、女性経営者等約500名に対する支援も急務である。CSRの認知度は56%(経済広報センター調査)であることから認知度を高めなければならない。SB等の課題としても、社会的認知度を高めることが必要である。経営指導員に対しては、世代交代が進む経営指導員のスキルの均一化と向上を図ることが必要である。

地域中小企業の多くは、原材料の高騰、間近に控えた消費税増税や人手不足、更には、事業主の高齢化に伴う事業承継問題、また、頻発する自然災害で、より苦しい経営を迫られている現況化にある。このため、地域企業に活力を与え、体質、体力を強化して、新規創業や新産業起こし等も視野に入れた地域活性化を促進していく事が急務となっている。また、1年後の2020年はオリンピックイヤー、6年後の2025年は大阪万博ということで産業・経済全体的に景気上昇が期待できる反面、企業が「2020年問題」に直面する時期であり、問題解決・回避に向けた企業への支援が必要である。

(2) 所管地域の活性化の方向性

本会としては、地域の活性化に向け、次の諸点が必要と考えている。

- 1、16商工会の経営指導員の一層のスキルアップと広域的対応による支援体制の強化を図り、商工会の支援能力の均一化、高度化等を充実強化する。
- 2、各商工会等との連携の中で、約41万の事業所の中で活力低下をきたしている事業所のモチベーション強化・経営力向上(事業承継者等育成・サービス品質向上・女性リーダー養成・知的資産経営・コスト削減の各事業)と府の支援施策との連携による経営力向上(地域産業資源活用商品販路開拓・事業承継支援・創業支援・経営革新・BCPの各事業)を図る。
- 3、各商工会等との連携の中で、それぞれの地域を細分化等し、地域事情、地域特性等の分析を行い、地域事情、特性等を活かした企業活動を具体的に研究すると共に、それに対応、支援し得る商工会活動を検討し、早期の実現方策を模索する等により、既存企業活動を始め、新しい産業おこし(創業・起業家含む)、SB/CB等の検討によるビジネスチャンスの形成や地域社会と企業との結びつき強化に向けたCSR啓発活動等、幅広く地域活性化に繋がる活動等を検討する。
- 4、各商工会等との連携の中で、1年後に直面する「2020年問題」により地域経済が停滞することがないように、企業の現状確認等を行い、積極的な企業支援を行うことで地域活性化に繋げることを検討する。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

- 1、商工会等の経営指導員のスキルアップや商工会支援能力の均一強化体制等により、あらゆる業種、業態の中小、小規模企業の相談、支援活動を行う。
- 2、地域企業、産業等の活性化支援活動に関しては、地域の中小、小規模企業、産業等を対象として、若手経営者や後継者、女性経営者等の地域リーダー等の育成を図るとともに経営革新や販路開拓支援への支援活動等を行う。また、創業、事業承継に関する支援も実施する。
- 3、行政施策等各種施策を全企業に対して必要度に応じて活用しながら支援を行うとともに、商工会役員等地域におけるリーダー企業への経営力や知識向上を促し、南海トラフ地震等に備えての事業継続計画(BCP)策定支援事業等の必要性等の周知とその対策支援並びにCSR普及啓発・SB/CB創出支援事業の充実など、府内商工会地区企業(約31,900企業)を始め、商工会議所地域企業(約38.1万企業)を対象として実施する。
- 4、1年後の2020年に向けて、各企業等に「2020年問題」を提起し、各企業等の経営力低下が起こることのないよう相談・支援活動を行っていく。

(4) 事業の目標

商工会等の世代交代が進む経営指導員のスキルの均一化や広域的対応による支援体制の強化を図ること等により、商工会支援能力の均一的強化等を促し、商工会等との連携のなかで、地域小規模事業者等へのより高度な経営革新・知的資産経営・BCP策定などの事業を行い、専門的分野としてサービス品質・事業承継支援・創業支援・コスト削減などの事業を行い、広域的分野として事業承継者等育成・女性リーダー養成・地域産業資源活用商品販路開拓・CSR・SB/CBなどの事業を行い、大阪府内の企業及び産業の安定化、健全な育成、発展を促進し、もって地域活性化を図ることを目標とする。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響(実施する事業の総合的な効果等を記載すること)

- 1、16商工会の経営指導員が行う支援機能、支援能力の一層の向上と均一性強化を図ることにより、より適正な支援体制を整備し事業推進の更なるレベルアップが図れる。
 - 2、本会活動の中で、16商工会のみならず、必要に応じ、商工会議所及び他の支援機関等とも広域的連携を図ることにより、商工会におけるワンストップサービスを含め、より合理的、効果的、効率的な活動ができる。
 - 3、事業を実施しなかったとすれば、各商工会の機能、能力の差異、強弱の開きが大きくなり、地域企業へのサービスに大きく差が生じ、地域振興発展に支障をきたす可能性がある。
- 又、各商工会活動に、井の中の蛙的部分が生じる可能性や広域的対応ができない場合等が発生し、企業支援への対応が弱体、非効率化する可能性がある。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	494	事業所	支援機関等へのつなぎ	11	支援
金融支援（紹介型）	5	支援	金融支援（経営指導型）	6	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	2	事業所	資金繰り計画作成支援	0	事業所
記帳支援	200	事業所	労務支援	204	支援
人材育成計画作成支援	0	事業所	マーケティング力向上支援	10	事業所
販路開拓支援	7	支援	事業計画作成支援	4	支援
創業支援	5	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	100	事業所
コスト削減計画作成支援	10	事業所	財務分析支援	65	事業所
5S支援	40	事業所	IT化支援	100	事業所
債権保全計画作成支援	0	事業所	事業承継支援	10	事業所
災害時対応支援	0	事業所	結果報告	494	事業所
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	528				
<ul style="list-style-type: none"> 前年度の支援企業数に基づき設定をする。 大阪府内の企業約41万社超を対象として支援を行うが、創業支援、農商工連携、地域資源活用支援のため、創業予定者、農業・水産従事者、農地山林所有者もその対象とする。 企業等への事業周知方法として、本会ならびに府内商工会のホームページに掲載するとともに、関係団体へ周知。また、ポスター、チラシ、パンフレットを作成し、商工会を通じて事業者や創業予定者に配布する。 					
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）					
<p>府内16商工会との連携のもとに本会事業を広域的、効果的に実施するとともに、SB/CB支援事業・CSR普及啓発事業・事業継続計画（BCP）策定支援事業・コスト削減事業など、事業に応じ、商工会議所(20所)にも連携ネットワークの構築を要請し、広域的連携活動を実施する。</p> <p>これにより、本会事業への理解を深め、地域企業に対する広域的な周知を図るとともに、普及・支援体制を整備し、各種支援機関等の連携協力も得ながら専門家派遣を行うなど、現地指導を主に幅広い支援活動を実施する。</p> <p>また、行政施策を始め、各種施策や支援制度も広く活用し、支援に繋げていく。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
経営安定特別相談事業	継続	相談件数	60	事業所の経営安定を図る	
法務支援	継続	相談件数	60	事業所の法務相談の実施	
税務支援	継続	相談件数	24	事業所の税務相談の実施	
労務支援	継続	相談件数	111	事業所の労務相談の実施	
経営支援	継続	相談件数	248	事業所の経営相談の実施	
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>各地域の中小、小規模事業者を対象として、あらゆる相談等への支援対応(ワンストップ支援化)を、専門家の派遣等を含め実施することにより、企業体質の強化、経営力の強化等が図れる事となる。また、倒産の恐れのある企業に対し、最善策を検討し、経営的に見込みのある企業に対しては、関係機関等の協力も得て再建策を講じ、経営及び従業員雇用の継続を促すとともに、見込みのない企業については円滑な整理を図り、中小企業倒産に伴う社会的混乱等の未然防止に寄与することができる。</p> <p>更に、BCP策定支援を通じた防災対策の強化やCSR啓発活動による地域社会と地域企業とのコミュニケーションの強化、SB/CB普及啓発活動を通じた新たな地域密着型ビジネスチャンスの創出、事業承継者等育成事業を通じたスムーズな事業承継、女性リーダー養成事業を通じ女性が活躍する社会づくり等、地域重視の事業展開により、企業経営上や地域活性化に向けた多面的な成果が期待できる。</p>					

府施策 連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業			0
(2) 広域事業			59,404,185
○	事業承継者等の育成事業	事業承継者等が抱える自身又は経営上の課題を把握し、基礎力向上・販路開拓等・マッチング・事業承継等の支援を行い、同世代の人脈を構築することにより活性化を目指す。積極的に事業承継に取組みたい事業者へハンズオン支援を行う。	5,747,250
○	中小・小規模事業者サービス品質向上支援事業	サービス品質を評価し、国の定める「おもてなし規格認証制度」を活用し、事業者に自社のサービス品質の現状と課題を認知してもらい、品質向上のための支援を行う。	4,010,750
	女性リーダー養成事業	女性経営者等の自主的かつ広域的な事業展開を支援し、資質向上・事業向上に取り組み、地域のリーダーへ養成することを目的にセミナーを開催し、企業の活性化を目指す。	1,042,875
○	地域産業資源活用商品販路開拓事業	大阪府が指定した地域産業資源である農林水産品や鉱工業品、観光資源等を活用して開発した地域産品や新製品、新しい仕組みや事業について、販路を開拓し、全国に発信するため、全国商工会連合会が開催する「ニッポン全国物産展」に参加出展し、当該商品の実演販売やテストマーケティングを実施することにより、中小企業者が新製品を全国に向けて販売するための支援を行う。	5,371,685
○	創業支援事業	起業家の育成、創業の促進を積極的に推進し、強い大阪企業の実現を目指す。また、大阪府内市町村の創業支援事業計画にも参画し、起業家の育成等を目指す。	7,171,000
○	経営革新支援事業	中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の作成支援を行い、承認取得を支援する。	6,524,600
	知的資産経営支援事業	知的資産戦略実践の為に経営資源の有効活用についての意識啓発のセミナーを開催し、競争力を強化する企業を増やす。	2,030,100
○	事業継続計画(BCP)策定支援事業	中小企業が、大規模災害やシステム障害に遭遇した場合でも事業継続を可能とするため、事業継続のマネジメント(BCM)知識を強化し、事業継続計画(BCP)策定を支援する。	22,502,800
	大阪企業のコスト削減計画 エコ活OSAKA事業	大阪の中小零細企業者に光熱費を中心としたコスト削減支援を行い、結果、財務改善を推し進め、多くの府内中小企業が経営基盤(経営体質)強化されることを目指す。	3,210,420
	大阪勧業展	大阪商工会議所の事業計画参照	1,792,705

うち府施策連携事業

51,328,085

事業名		事業承継者等の育成事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		29 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>平成26年度経済センサスによると、大阪府内における民営事業所数は413,110事業所で、うち従業者数20人未満の事業所が約9割を占める367,583事業所とされている。</p> <p>中小企業は後継者不足が指摘されているが、中小企業庁が発表している「事業承継に関する現状と課題」によると、中小企業経営者の年齢のピークは66歳となり、経営者の平均引退年齢も中規模企業で67.7歳、小規模事業者で70.5歳となっている。全国的に見ると、事業承継が円滑に進んでいない現状があり、このまま放置すれば、今後10年間に約6,150万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる予測もある。また経営者の年齢が上がるほど投資意欲の低下やリスク回避性向が高まっていること、実際に経営者が交代した企業の方が利益率を向上させていることから分かるように、計画的な事業承継及び後継者の育成が重要となる。</p> <p>そこで本会では、事業承継間もない経営者、後継者候補等（以下、「事業承継者等」という）が抱える自身又は経営上の課題を把握し、①社会人基礎力の向上、営業・販路開拓、マッチング、事業承継、事業計画作成等の支援、②業種を問わず同世代の人脈を構築するきっかけを与えることにより、大阪府及び地域の活性化に寄与することを目的として、グループワーク等の交流会、勉強会等を行い、より積極的に事業承継に取組みたい事業者に対してハンズオン支援を行う。</p>		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	事業承継間もない経営者・後継者候補等を対象とする。		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	今後5年程度で多くの中小企業・小規模事業者が事業承継のタイミングを迎えることが予想される。このことからこれら対象事業者に対する事業承継を確実に実施するための各種手順や情報の提供や事業承継に積極的に取り組もうとする事業者へのハンズオン支援の実施の必要性が非常に高くなっている。		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	<p>平成30年度は大阪府事業承継ネットワークや全国商工会青年部連合会等にご協力いただき、商工会等と連携し、事業承継者経験者と事業承継コーディネーターとのパネルディスカッション、事業承継者等が自社の現状や事業承継について考えるきっかけとなるような研修会等を実施した。</p> <p>また相談窓口やセミナー参加した事業者に課題解決のためのハンズオン支援を実施した。</p> <p>①交流研修会 2回 合計 132社（テーマ：事業承継の現状・事例、事業承継基礎知識、事業承継経験者と講師のパネルディスカッション）</p> <p>②勉強会 6回 合計136社（見込み）（テーマ：事業承継の事例、大阪府事業承継ネットについて、事業承継セミナー・ワーク等（予定含む））</p> <p>③フォローアップ 経営指導員研修 1回（テーマ：事業承継者等の育成支援者研修）</p> <p>④南河内地域セミナー 1回 合計6社（テーマ：個人事業主のための事業承継セミナー）</p> <p>⑤ハンズオン支援 7社（予定）</p>		

事業名		事業承継者等の育成事業	新規/継続	継続
	反省点	事業承継の現状とパネルディスカッションによる事例発表により。事業承継を考えるきっかけにはなったかと思う。しかし、実際に事業承継をしていくうえで何が必要か、何を取組んでいくべきかということには深く踏み込んだセミナーはできていないので、今後はそのような研修等を実施していく必要があると思う。		
具体的な実施内容・手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ 人材育成型	平成30年度は事業承継を軸に事業を実施し、自社の現状を見つめ直すきっかけになる事業を中心として企画してきた。次年度はさらにステップアップが必要と考えて、事業承継者等の経営上の課題解決に向け、また真摯に事業承継に向き合うことを促していくような研修会等やハンズオン支援を実施していく。		
	○ 人材交流型			
	販路開拓型	①交流研修会 参加事業者同士が交流できるように対話やグループワーク等を盛り込んだ内容にした研修会を実施する。参加事業者同士が意見交換等を行うことで、参加事業者が所属する事業所の経営課題（営業・販路開拓、マッチング、事業計画作成等）や自社の強みを認識してもらう。あわせて異業種交流会を開催し、多くの事業者と交流を深めることで自社のPRや販路開拓にも繋げていく。 (大阪市内開催（7月、11月）)		
	○ ハンズオン型	②勉強会 事業承継者等が抱える経営上の課題を調査した上でテーマを選定し、課題解決に向け、必要な知識を習得すること（人材育成）を主たる目的として、勉強会を実施する。 (商工会地域（四條畷、藤井寺、阪南）にて開催（6月、1月）)		
	独自提案型			
○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果	府施策連携商7番 大阪府内16商工会、案件により大阪府事業承継ネットワーク等と連携し、交流研修会及び勉強会を実施することで事業承継について早期に考える機会の提供を図る。さらに事業承継者同士の交流を持つ場を設けることで事業承継を含む経営上の課題を共有することで、円滑な事業承継につなげていくとともに、より積極的に事業承継に取り組みたい事業者に対し、ハンズオン支援を行う。また各商工会の事業承継担当者会議、経営指導員研修会等によるフォロー及び具体的な課題が発生した場合においては、専門家等と連携し課題解決を図る。			
支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	設定根拠：連携商工会等からの聞き取りによる。 募集方法：実施事業により、本会、連携商工会等から周知する。		
	123社			
支援対象企業の変化	交流研修会：参加者同士で交流し、意見交換し合うことで事業承継者等の意識改革につながり、自社の課題や強みを認識できる。			
	指標	自社の課題や強みを認識できたと回答	数値目標	86社
支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	設定根拠：連携商工会等からの聞き取りによる。 募集方法：実施事業により、本会、連携商工会等から周知する。		
	132社			

事業名		事業承継者等の育成事業				新規/継続	継続	
支援対象企業の変化	勉強会：事業承継者等として必要な知識を習得し、自社の経営に取り入れることができる。							
	指標	必要な知識を習得し、自社の経営に取り入れたいと回答				数値目標	92社	
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	設定根拠：連携商工会等からの聞き取りによる。 募集方法：実施事業により、本会、連携商工会等から周知する。					
		15社						
	支援対象企業の変化	事業承継者等が事業計画の作成や販路拡大に活用することできる。また、ハンズオン支援により、事業承継への意識が高まり、事業承継に早期の着手をすることにより、円滑な事業承継が図れる。						
	指標	事業計画の作成等の取り組みを実施した事業所数			数値目標	10社		
その他目標値	目標値の内容→							
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービ単価		支援企業数		係数		標準事業費	
	①	40,400 円 ×	123	×	1.00	=	4,969,200 円	
	②	20,200 円 ×	132	×	1.00	=	2,666,400 円	
	③	101,000 円 ×	15	×	1.00	=	1,515,000 円	
	(小計)						9,150,600 円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								
						計	9,150,600 円	
独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)								
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
	②受益者負担		円	負担金の積算				
	○	(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)	
	9,150,600 円 ×			1.00 =			9,150,600 円 (円)	
算定基準により算出される額	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)			
	○	大阪府商工会連合会	5,747,250 円		以下の役割分担を根拠に配分額を設定した。			
		忠岡町商工会	136,350 円		役割分担			
		柏原市商工会	136,350 円		①中核団体(大阪府商工会連合会)			
		河内長野市商工会	295,425 円		役割は、本事業計画を企画・立案し、交流研修会、セミナーを実施し、16商工会の事業を補助する。また各事業終了後における参加者等のフォローアップを行う。			
		藤井寺市商工会	326,350 円		②勉強会における幹事3商工会(四條畷市商工会、藤井寺市商工会、阪南市商工会)			
		摂津市商工会	181,800 円		役割は、地域別の勉強会及び大阪府商工会連合会が実施する事業を周知する。また各事業終了後における各地域参加者等のフォローアップを行う			
		富田林商工会	113,625 円		③各地域の幹事商工会以外の13商工会			
	島本町商工会	227,250 円						
補助金の団体配分(「代」欄には、中核								

4-2. 地域活性化事業 事業調書

大阪府商工会連合会

事業名	事業承継者等の育成事業		新規/継続	継続
団体または「リッパ」で説明する代表団体に○	羽曳野市商工会	136,350 円	役割は、大阪府商工会連合会及び幹事商工会が実施する事業の周知等を担当する。また各事業終了後における各地域参加者等のフォローアップを行う。 事業ごとの配分する単価 ①交流研修会 15,150円×支援企業数 ②勉強会 7,575円×支援企業数 ③勉強会に係る事業費 100,000円+15,000円×連携商工会数（5又は6商工会） ③については、②の事業において幹事商工会として企画するための事業費（講師謝金、会場費、広報費、その他調整費等に充当）。	
	阪南市商工会	402,250 円		
	岬町商工会	113,625 円		
	能勢町商工会	340,875 円		
	大阪狭山市商工会	113,625 円		
	四條畷市商工会	447,700 円		
	泉南市商工会	113,625 円		
	豊能町商工会	181,800 円		
	熊取町商工会	136,350 円		

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		中小企業・小規模事業者 サービス品質向上支援事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		29 年度～ 年度まで	←複数段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>2020年東京オリンピック、2025年に大阪府で開催が決まった万博等、地域に人を呼び込む機会はこれからも増えると予測するが、人をどう地域に呼び込むのが課題である。地域に人を呼び込むには、地域の小売業、飲食業、サービス業を営む中小企業・小規模事業者のサービス品質の向上が不可欠である。</p> <p>そこで、サービス品質を評価し、見える化した国の定めるサービス品質評価制度「おもてなし規格認証制度」を活用し、事業者に自社のサービス品質の現状と課題を認知してもらい、品質向上のための支援を行う。中小企業だけでなく小規模事業者のサービス品質の向上を図り、この事業により「おもてなし規格認証制度」の普及啓発も図る。</p> <p>「おもてなし規格認証2019」からは生産性向上を加速させ、業務改善に積極的に取り組む事業者が、継続的PDCAを行いやすい制度となるよう「サービス業務マネジメント項目」として計30項目が整備されることから、この事業をきっかけに自社の生産性向上にも意識を向けてもらう。また、別途用意されている「インバウンド対応項目」については、積極的にインバウンド対応に取り組む事業者にも活用してもらう。</p> <p>また、商工会・商工会議所が地域の事業者のサービス品質を把握する機会にもなり、今後の個別支援や地域という面の支援にも活用することができる。</p>		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	大阪府内の小売業、飲食業、サービス業や中小企業・小規模事業者。顧客に対してサービス業務を行う中小企業・小規模事業者。		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	中小企業・小規模事業者が自社に人をより多く呼び込むにはサービス品質（おもてなし）の向上が不可欠である。しかし、自社のサービス品質を客観的に確認する機会はない。そこで、自社のサービス品質を客観的に確認できる機会の提供およびサービス品質の向上への支援を行う本事業は中小企業・小規模事業者のニーズに合致していると考えられる。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成30年5月～6月において事業説明のための巡回を実施し、各商工会・商工会議所に「おもてなし規格認証」制度の普及啓発をおこなった結果、平成30年12月時点で189事業者が実施済で、「おもてなし規格認証 紅認証」を186社が取得している。		
	反省点	29年度は連携先が6商工会、30年度は商工会だけでなく商工会議所にも連携先を広げ14団体において実施してもらったが、まだまだ大阪府内においての広がりがあつたとは言いがたい。31年度も連携先、支援企業数を増やし、大阪府内でのサービス品質の見える化、「おもてなし規格認証制度」の普及啓発を行い、サービス品質向上、生産性向上への意識を高めてもらい、サービス品質向上、生産性向上に取り組むきっかけにしてもらう。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印をつけて、どこで何をどのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	<p>【実施のための準備】4月～6月 連合会が連携商工会・商工会議所が事業推進に活用できるチラシ等の普及啓発ツールの作成を行う。連携商工会・商工会議所に巡回し、本事業担当者に事業説明、普及啓発ツールを配布・説明。</p> <p>【商工会・商工会議所窓口、巡回、会議等で実施】4月～</p> <p>①おもてなし規格認証制度の説明。</p> <p>②おもてなし取組状況シート（紙）に回答してもらう。 原本は本人、コピーを商工会・商工会議所と連合会とで情報共有。</p>		
	人材交流型	③「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」や「小売業の店内の多言語表示にかかるガイドライン」を渡し、情報提供を行う。		
	販路開拓型	④アンケートに回答してもらう。 実施後、取組状況シート（コピー）とアンケートを連合会へ送付。		
	ハズカ型	⑤おもてなし規格認証制度登録後、登録証、ロゴマーク等の活用を事業所に促す。		
	独自提案型	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 □ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果		
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<p>府施策連携商11番 サービス事業者の生産性向上支援 大阪府内の商工会・商工会議所と連携し、「おもてなし規格認証制度」の普及啓発を図る。事業所のサービス品質や生産性向上にかかる現状や課題を把握することで、相談事業につなげ事業所支援を継続的に実施する。</p>			

事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 305 社	商工会・商工会議所と連携による支援企業数。昨年度の14団体から15団体と連携商工会・商工会議所が増えたため、事業広報、実施の間口が広がったことから、支援対象企業数が増加した。商工会・商工会議所窓口、巡回、会議等で本事業の実施。事業所のサービス品質の見える化を行い、「おもてなし規格認証制度」の普及啓発を行い、サービス品質向上、生産性向上への意識を高めてもらい、向上に取組んでもらう。						
	支援対象企業の変化	自社のサービス品質を客観的に知ることができ、サービス品質向上への取り組みをする足がかりとなる。「おもてなし規格認証制度」に登録することで、外部にサービス品質や取組のPRとなり、新たな顧客を獲得するきっかけになる、内部にはサービス品質への意識の高まりを図ることができる。							
	その他目標値	指標	「おもてなし規格認証制度」への登録	数値目標	244社				
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費			
			20,200 円 ×	305 ×	1.00 =	6,161,000 円			
			円 ×	×	=	0 円			
			円 ×	×	=	0 円			
		(小計)					6,161,000 円		
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)						円	
							計	6,161,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
6,161,000 円 ×			1.00 =		6,161,000 円 (0 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リカ」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
	○	大阪府商工会連合会	4,010,750 円		大阪府商工会連合会の役割は、本事業計画の立案および本事業に係る普及啓発ツール(チラシ、取組状況シート、ロゴマークシール等)の作成、連携商工会・商工会議所への巡回し、担当者に事業説明、普及啓発ツールの配布・説明。アンケートにもとづいた個票の作成。 商工会・商工会議所の役割は窓口、巡回、会議等で普及啓発。 ①おもてなし規格認証制度の説明。 ②おもてなし取組状況シート(紙)に回答してもらう。 ③「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」や「小売業の店内の多言語表示にかかるガイドライン」を渡し、情報提供を行う。 ④アンケートに回答してもらう。 実施後、取組状況シート(コピー)とアンケートを連合会へ送付。 ⑤おもてなし規格認証制度登録後、登録証、ロゴマーク等の活用を事業所に促す。 取組状況シートにもとづいて経営相談事業で個別支援を行う。 単価は1社あたり7,050円を配分。				
		忠岡町商工会	141,000 円						
		柏原市商工会	105,750 円						
		河内長野市商工会	105,750 円						
		藤井寺市商工会	70,500 円						
		富田林商工会	70,500 円						
		島本町商工会	70,500 円						
		阪南市商工会	352,500 円						
		岬町商工会	70,500 円						
		能勢町商工会	105,750 円						
		泉南市商工会	211,500 円						
		豊能町商工会	141,000 円						
		熊取町商工会	141,000 円						
		堺商工会議所	282,000 円						
	豊中商工会議所	141,000 円							
	箕面商工会議所	141,000 円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		女性リーダー養成事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		28 年度～	年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	成長戦略の3本目の矢である「女性が輝く日本!」、また、OSAKA女性活躍推進会議が発表した「女性が輝くOSAKA行動宣言」に女性の進出が掲げられているように、府内女性経営者約29,000人(東京商工リサーチ調査)のうちの商工会に属する地域の女性経営者等の約500名余りの自主的かつ広域的な事業展開を支援し、地域商工業の振興発展に取りくむとともに、地域活性化の担い手としての個々の資質向上・事業向上・経営力向上・応用力向上に取り組み、更には、府内商工会地域で8割を占めるとみられる小規模事業者の中の女性経営者等を地域のリーダーへ養成すること、また知識を習得することで女性による事業承継や管理職登用により企業の活性化が図られ、更に地域の活性化等に繋げることを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	府内商工会地域の女性経営者等			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	府内商工会に属する地域の女性経営者等が一堂に会することによって、地域の特性や市場の動向などあらゆる角度から刺激を受け、また、他者の成功事例を知ることにより、そのノウハウを吸収し、経営力向上の為の知識を習得し、次世代への引き継ぎのための課題並びに問題解決の糸口やB to B・B to Cへのチャンスが得られることから、事業所のニーズがある。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	<ul style="list-style-type: none"> 経営セミナー等の開催 3回、134名(府内3ブロックごとに1回)・・・テーマは経営支援、地域振興、リーダー養成等で実施し、今後の地域リーダーとしての経営力・応用力の向上を主に、意識改革を推進し、資質・事業・応用力の向上を目指し、地域の活性化に繋げることを目的に実施。 資質向上研修会の開催 1回111名(7月)・・・地域活性化の担い手である女性経営者等の更なる経営力・資質・事業・応用力の向上を図り、さらに地域のリーダーを養成することにより企業や地域の活性化等に繋げることを目的に実施し、更にB to B、B to Cを目指して、名刺交換会も実施。 			
	反省点	平成30年度は参加した女性経営者等の取引拡充を狙い、研修会後にB to B、B to Cを視野に業種別名刺交換会を実施した。参加者から名刺交換会の時間をもう少し取って意見交換を行いたいとの声があり、次年度も業種別で実施したい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	●人材育成型 ○経営セミナー等の開催 3回 107社(10~1月頃に開催予定、3回、北・河内・南の各地域) 過年度のセミナーによって、引き上げられてきた経営力・応用力から女性経営者等が更なる経営力向上・応用力向上、また、次のステップに進めるように各ブロック幹事がテーマや講師候補を聞き取り調査で選定し、リーダー養成や経営力向上等を主にリーダーとしての知識習得や前年度よりもステップをあげるべく経営力向上・応用力向上の為の知識の習得を目指した内容で実施する。			
	人材交流型	○資質向上研修会の開催 1回 98社(7月下旬頃に開催予定、大阪市内) 過年度のセミナーで引き上げられた経営力・資質・事業力・応用力の更なる向上また、全体で次のステップ(時代に即応できる)に進めるように女性経営者等の更なる経営力・資質・事業・応用力の向上を目指した内容で資質向上研修を行い、全体(業種別)でのBtoB、BtoCを視野に入れて実施する。			
	販路開拓型	○大阪府男女参画・府民協働課男女共同参画グループと連携し、「女性が輝くOSAKA行動宣言」等に基づく、セミナーや取組みの啓発活動等。			
	ハイクラス型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 各事業においては、以下の機関と連携して実施する。 大阪府内14商工会及び商工会地域の女性経営者等 大阪府男女参画・府民協働課男女共同参画グループ				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	<ul style="list-style-type: none"> 募集方法・・・本会及び商工会より案内 設定根拠・・・平成30年度の実績より 		
	支援対象企業の変化	98	女性経営者等が知識を習得し、意識改革、事業力向上並びに経営力向上に繋り、更に名刺交換会実施により、取引先の拡充にも繋がる。また、アンケート等により、今後の事業支援(カルテ化)に繋がる。		
	指標	女性経営者等が知識を習得し、意識改革につながったと回答	数値目標	80%	
	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	<ul style="list-style-type: none"> 募集方法・・・本会及び商工会より案内 設定根拠・・・平成30年度の実績より 		
		107			

支援対象企業の変化	女性経営者等が知識を習得し、意識改革、事業力向上並びに経営力向上に繋がり、更に交流を図ることにより、取引先の拡充にも繋がる。また、アンケート等により、今後の事業支援（カルテ化）に繋がる。							
	指標	女性経営者等が知識を習得し、交流を通じ、意識改革につながったと回答					数値目標	80%
その他目標値	目標値の内容⇒							
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
	⇒	20,200	円 ×	98	×	1.00	=	1,979,600
		20,200	円 ×	107	×	1.00	=	2,161,400
			円 ×		×	1.00	=	0
			円 ×		×	1.00	=	0
		(小計)						
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）							0 円
	計							4,141,000 円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等			
	②受益者負担		円		負担金の積算			
	(a)府施策連携	○	(b)広域連携		(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)	
	4,141,000 円 ×			0.75 =			3,105,750 円 (0 円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「ブロック」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割（配分の考え方）			
	○	大阪府商工会連合会	1,042,875 円		以下の役割分担を根拠に配分額を設定した。			
		摂津市商工会	106,050 円		中核団体である大阪府商工会連合会の役割は、本事業計画を企画・立案し、大阪府内全域並びに他地域の事業を実施し、14商工会の事業を補佐する。			
		四條畷市商工会	106,050 円		北・河内・南の3地域の幹事商工会の役割は、地域別のセミナー等、地域活性化・地域貢献事業の企画及び大阪府商工会連合会が実施する事業を周知する。			
		島本町商工会	106,050 円		基本単価			
		能勢町商工会（幹事）	349,225 円		資質向上・ブロック開催に係る参加企業数で算出、また、幹事商工会として事業の実施に向けた企画等事業費を加算			
		豊能町商工会	106,050 円		7,575円×支援企業数			
		柏原市商工会	106,050 円		幹事加算 幹事商工会として企画するための事業費・調整費（講師謝金、会議費、広報費等に充当）			
		河内長野市商工会	106,050 円		事業費 100,000円			
		藤井寺市商工会	106,050 円		調整費 15,000×ブロック連携商工会数			
		富田林商工会	106,050 円					
		羽曳野市商工会	106,050 円					
		大阪狭山市商工会（幹事）	296,050 円					
		阪南市商工会	106,050 円					
		泉南市商工会	106,050 円					
	熊取町商工会（幹事）	251,050 円						
								3,105,750

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		地域産業資源活用商品販路開拓事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		30 年度～ 34 年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>大阪府が指定した地域産業資源である農林水産品や鉱工業品、観光資源等を活用して開発した地域産品や新製品、新しい取り組みや事業について、その販路をさらに開拓し、全国に発信するため、全国商工会連合会が開催する「ニッポン全国物産展」に参加出展し、当物産展において、当該商品等の実演販売やテストマーケティングを実施することにより、これら大阪府内の地域産業資源活用商品と生産した中小企業者が全国に向けて販売するための支援を行う。また、これらの事業活動や開発商品を、国の3法（新連携、地域資源活用、農商工連携）の認定を受けられるよう積極的に支援を実施する。</p> <p>出展にあたっては、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の推進に関する法律（平成19年法律第39号）」第4条第1項に基づき、大阪府が特定した地域産業資源や、地域産業資源活用事業として中小企業者が商品の生産または役務の提供を行うことが想定されるものとして設定された地域等に加えて、大阪府が認定している大阪産（おおさかもん）や大阪製（おおさかせい）を活用して大阪府内で開発した商品について、府内商工会・商工会議所と連携のうえ、地域固有の価値を持つ地域資源を活用した事業活動の促進と地域活性化に結び付ける中小事業者の商品や成果製品についてその対象とし、販路開拓支援を積極的に支援する。</p>		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	<p>「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の推進に関する法律（平成19年法律第39号）」第4条第1項に基づき、大阪府が特定した地域産業資源や、地域産業資源活用事業として中小企業者が商品の生産または役務の提供を行うことが想定されるものとして設定された地域と併せて、地域固有の価値を持つ地域資源を活用した事業活動の促進と地域活性化に結び付ける中小事業者の商品や成果製品とする。さらに加えて、大阪府が認定している大阪産（おおさかもん）や大阪製（おおさかせい）を活用して大阪府内で開発した商品とする。</p>		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>地域固有の価値を持つ地域資源を活用した事業活動の促進と地域活性化に結び付ける中小事業者の商品や成果製品、開発した新製品を発信するステージをさらに充実させ、実演販売やテストマーケティングなどの場として、全国物産展を活用し、首都圏、関東地域に広くPRするステージを提供するとともに、消費者の声を直接吸収したり、量販店等のバイヤーとの商談する場を提供することによって、販路開拓支援を行う。</p>		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>30年度については、ニッポン全国物産展には、14企業が出展し、ファンド事業を活用して開発した新商品のPRや展示、実演、販売により、量販店、バイヤー等からのアドバイス効果や量販店への出店依頼等により更なる販路開拓に役立てることができた。また、売上の向上とともに直接消費者の声を商品改良に結び付ける等更なる開発のために役立てることができた。</p> <p>また、出展支援した中小企業者のうち、2社については、国の3法（新連携、地域資源活用、農商工連携）の認定（新連携1社、地域資源活用1社）を受けることができた。今後も積極的な支援により国の認定に結び付けていきたい。</p>		
	反省点	<p>1企業当たりの出展スペースをさらに拡大し、より多くの商品を出展できるよう開催主催者である全国連に対して要望を続けたい。</p>		
○	人材育成型	<p>○地域資源セミナーの開催 ①国の3法（新連携、地域資源活用、農商工連携）の認定に向けての支援セミナーの開催 大阪府が特定した地域産業資源を活用した商品や、地域産業資源活用事業等のうち、さらに発展が見込める商品等を掘り起し、それらの商品、事業を開発した事業者を対象として、地域資源活用セミナーを開催し、さらに販路を広げるための支援を行うとともに、国の3法認定に結び付けるための積極的な支援を実施する。 開催数：2回 支援対象者数：計30社</p>		
	人材交流型	<p>○ニッポン全国物産展への出展 ②出展調整 ①の支援にて掘り起した支援対象商品に加えて、府内の商工会・商工会議所との連携により出展希望、要請を受付け、出展調整を行う ③出展企業交流会及び出展攻略セミナーの開催 出展企業が一堂に会し、自社製品に関する取り組みや物産展を活用した効果的な販</p>		

<p>具体的な実施内容・手法 (該当型に○印をいつどこで何をどのようにするのかを明確に)</p>	○ 販路開拓型	<p>売促進についての交流会を開催するとともに販路開拓専門家を講師として招聘しセミナーを開催する。物産展を活用した効果的な販売促進を学ぶとともに出展事業者同志の情報交換とマインド喚起を図り、各企業の販売促進策のブラッシュアップに役立てる。併せて、販路開拓専門家による個別相談会も設け、出展者が個別に専門家に出席や販売促進について相談できる場とする。</p> <p>セミナー開催数：2回（9月上旬、11月上旬） 支援対象企業数：計18社</p> <p>④11月に開催されるニッポン全国物産展に出展。</p> <p>出展にあたっては、広く全国に向けて販路を拡大させたい商品を会場にて展示・販売し、一般の消費者をはじめ、百貨店や量販店等のバイヤーへの売り込み、販路開拓を支援する。</p> <p>併せて、物産展会場においては、販路開拓専門家が物産展会場まで帯同し、出展企業が効果的な展示や販売ができるように実際に各商品の展示やPRグッズの掲示について現地にて直接支援を行い売上向上、販路拡大に役立てる（ハンズオン支援）。併せて、出展していない大阪府内の地域資源を活用した商品のPRと紹介もを行い、そのパンフレット配布等を通じて積極的に販路開拓を支援する。</p> <p>⑤販路開拓に関する専門家等によるハンズオン支援 18件 ⑥府内事業者の出展ブースへの来場者に対するPR 3件（3日間）</p>			
	○ ハンズオン型				
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a) 府施策連携	○ (b) 広域連携	□ (c) 市町村連携	□ (d) 相談事業相乗効果
	<p>府施策連携商 6番 地域産業資源を活用した事業</p> <p>大阪府経営支援課並びに大阪産業振興機構とも連携して実施する。併せて、大阪府内地域産業資源の活性化に積極的に取り組む商工会・商工会議所とも連携し幅広く支援を実施する。</p>				
支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	<p>設定根拠：国の3法（新連携、地域資源活用、農商工連携）の認定を受けるためのセミナーを開催し大阪府が特定した地域産業資源を活用した商品の販路をより広げるための支援を行う。</p> <p>募集方法：府内商工会・商工会議所との連携、WEB等を活用した広報周知</p>			
	30 社				
支援対象企業の変化	<p>専門家等の支援、意見を吸収でき、販路の拡大に加え、製品、サービスの改善、改良、ブラッシュアップに結びつけ、より精度の高い製品づくりに役立てることができる。また、地域資源を活用した新製品を開発し、国の認定を受けることによる支援策があることを理解でき、自社の製品開発と販路開拓意欲の高揚に結び付ける。</p>				
	指標	地域資源セミナーを受講し地域資源活用に関する理解が向上した事業者数	数値目標	20社	
支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	<p>設定根拠：平成19年度から実施してきたおおさか地域創造ファンド事業の助成対象企業424企業に加え、30年度からのおおさか地域産業資源活用サポート事業の採択企業30社を含め、大阪府が特定した地域固有の価値を持つ地域産業資源活用資源458品目と、大阪産（おおさかもん）認証業者148企業、大阪製（おおさかせい）認定製品54品目の商品や成果製品の地域出展希望を募る。また、ニッポン全国物産展への出展希望企業を含め、展示会への効果的な出展についてセミナー、交流会を開催し、効果的なマーケティング発信ができるよう支援。</p> <p>募集方法：府内商工会・商工会議所との連携、WEB等を活用した広報周知</p>			
	18 社				

事業の目標	支援対象企業の変化	<p>ニッポン全国物産展で開発した新製品、新サービスを全国に発信、PRする場所を提供することにより、消費者や量販店等バイヤー、同業他社等の直接意見を吸収でき、販路の拡大に加え、製品、サービスの改善、改良、ブラッシュアップに結びつけ、より精度の高い製品づくりに役立てることができる。</p> <p>大阪からの出展者については、本事業における出展セミナー、交流会に出席、参加し物産展出展に必要なノウハウを習得し、物産展会期中において会場にて効果的な商品展示、顧客対応、商品の販売を実施することができる。</p>								
	指標	交流会やセミナーを通じ物産展出展に必要なノウハウを習得できた事業者数				数値目標	18社			
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	<p>設定根拠：ニッポン全国物産展への出展企業について展示会への効果的な出展についてセミナー、交流会を開催し、効果的なマーケティング発信ができるよう支援。出展後は、出展企業に対してハンズオン支援を実施し、販路拡大をより効果的にすすめる材料とする。</p>							
		18社								
支援対象企業の変化	<p>東京で開催するニッポン全国物産展には、一般の消費者に加え、百貨店、量販店、通信販売会社のバイヤーが多く来場し、新製品の発掘に積極的であることが特色である。開発した新製品、新サービスを全国に発信、PRする場所を提供することにより、消費者や量販店等バイヤー、同業他社等の直接意見を吸収でき、販路の拡大に加え、製品、サービスの改善、改良、ブラッシュアップに結びつけ、より精度の高い製品づくりに役立てることができる。</p> <p>大阪からの出展者については、本事業における出展セミナー、交流会に出席、参加し物産展出展に必要なノウハウを習得し、物産展会期中において会場にて効果的な商品展示、顧客対応、商品の販売を実施することができるよう支援を実施する。</p> <p>その結果、東京の百貨店数社からの出店要請、有名雑誌社の通販部門からの掲載要請に加え通販業者との契約や報道機関の取材やラジオ中継取材、梅田伊勢丹デパート「ルルクア」への出店等販路拡大が目覚ましい。</p>									
	指標	商談件数（出展企業18社×3件＝54件）				数値目標	54件			
その他目標値	目標値の内容⇒	<p>ニッポン全国物産展 30年度入場者総数は、3日間で153,912人、31年度も同数が見込まれ西日本ブースにはうち40%入場、うち大阪府ブースには14%の8,619人が来場見込み。うち名刺交換等商談数は4,309件の見込み。</p>								
	4,309件									
算定基準 （行が足りない場合は、⇒の行に挿入）		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	①	20,200円	×	30	×	1.00	=	606,000円		
	③	40,400円	×	18	×	1.20	=	872,640円		
	④	101,000円	×	18	×	1.00	=	1,818,000円		
	④	50,500円	×	4,309	×	0.01	=	2,176,045円		
			円	×		×		=	0円	
			円	×		×		=	0円	
	⇒		円	×		×		=	0円	
							(小計)		5,472,685円	
							※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）		0円	
						計		5,472,685円		
算定基準による	独自提案単価及び独自補正係数の根拠（基準どおりの場合不）									
	①市町村等補助			円	交付市町村等					

り 算 出 さ れ る 額	②受益者負担		円		負担金の積算	
	○	(a)府施策連携	○	(b)広域連携	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)	
	5,472,685 円		×	1.00	=	5,472,685 円
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核 団体または「リンク」で説 明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)	
	○	商工会連合会	5,371,685 円		30年度ニッポン全国物産展に出展 した商工会について、20,200円を加 算 (30年度実績出展商工会数)	
		河内長野市商工会	20,200 円			
		藤井寺市商工会	20,200 円			
		羽曳野市商工会	20,200 円			
		能勢町商工会	20,200 円			
		四條畷市商工会	20,200 円			
			円			
		合計	101,000 円			

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		創業支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H 28 年度～	年度まで	←複数年段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	大阪府内の創業の促進を積極的に推進し、起業家の育成、強い大阪企業の実現を目指す。また、柏原市、島本町、大阪狭山市の創業支援事業計画に参画し、特定創業支援事業を実施する。 創業が気になっているが具体的にはどうしてよいかわからない者から、創業を考えている者、創業を目指す者、創業後間もない者までを広く対象とし、創業に向けて一歩踏み出すきっかけになるようなセミナー、創業に関して必要な知識や事業計画の作成等知識の習得するセミナーを行うとともに、創業に向けての疑問点、具体的な手続き等を個別相談にて対応することにより、円滑な創業実現のための一助とすることを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	創業を考えている者、創業を目指す者、創業後間もない者に加え、新たな事業を立ち上げようとする大阪府内中小企業経営者、中小企業従業員、大学学生等			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	創業を具体的に考えている者だけでなく、新しい働き方の一つの選択として創業に取り組みたいという者がいる。そのため、創業への啓発のセミナーが必要と感じており、その一方で実務的な知識の習得といった創業セミナーが求められている。具体的に創業を考えている者にとっては専門家への個別相談が求められている。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成30年度には大阪起業家スタートアップ事業ビジネスプランコンテストに1名推薦し、最終選考まで残った等、成果をあげている。また、同事業の30年度実績数は創業キックオフセミナー22名、創業講座(柏原市)8名、創業セミナー(島本町)29名、創業セミナー(大阪狭山市)22名、創業ステップアップ講座5名、第二創業セミナー17名、ハンズオン支援17名であった。受講者の受講後の満足度も高く、創業への意欲の高まりが見られた。			
	反省点	創業講座(柏原市)への参加者数が少なかった。31年度は柏原市外からも参加者を呼び込むことを目的に、大阪市内で創業キックオフセミナー(地域資源)を開催する。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型				
	○ 人材交流型	<p>①創業キックオフセミナーの開催(ナリワイ) 関西大学 スタートアップカフェ大阪と連携し、会場を関西大学梅田キャンパスとして、31年5月～7月に開催する。位置づけとしては創業への啓発セミナーとする。創業への興味、意欲を喚起するような内容で、自身の経験、強みを活用としてナリワイを考え創業につなげる内容を考えている。ワークショップや交流会を実施することで参加者同士、講師との交流を深めてもらう。働き方の選択肢として創業を検討してもらい、創業への意欲を持った者を創業講座、創業セミナーや個別相談につなげる。また、商工会地域での創業支援についても周知を行い、各地域での創業支援窓口として商工会を紹介する。</p> <p>②創業キックオフセミナーの開催(地域資源) 関西大学 スタートアップカフェ大阪と連携し、会場を関西大学梅田キャンパスとして、31年5月～7月に開催する。位置づけとしては創業への啓発セミナーとする。創業への興味、意欲を喚起するような内容で、地域資源や地域人材を活用した創業につなげる内容を考えている。ワークショップや交流会を実施することで参加者同士、講師との交流を深めてもらう。働き方の選択肢として創業を検討してもらい、創業への意欲を持った者を創業講座、創業セミナーや個別相談につなげる。また、商工会地域での創業支援についても周知を行い、各地域での創業支援窓口として商工会を紹介する。</p> <p>③創業講座、創業セミナーの開催(柏原市、島本町、大阪狭山市の3か所開催) 創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識習得に加え、また人的ネットワークを構築できるような機会を設ける。創業を考えている者を対象に、創業する際に必要な心構えなど初歩的な内容から創業に関して必要な知識や事業計画書を作成する重要性などを学ぶ。 柏原市20名、島本町25名、大阪狭山市25名</p>			
	販路開拓型				

明細	○	ハズオ型	④ハズオン支援 創業プランのブラッシュアップを中心とした個別ハズオン支援し、円滑な創業に結びつけるとともに、創業後の売上、利益の増加に結びつける。								
		独自提案型									
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)			<input type="checkbox"/>	(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果	
			府施策連携商9番 起業家の育成、創業の促進 (a)創業への意欲を高めるような創業キックオフセミナーおよび創業へ確実に1歩踏み出してもらうような創業講座、創業セミナーをを開催することで、創業取組者を増やし、大阪府実施の「大阪起業家スタートアップ事業」へつなぎ、創業者へ継続的な支援を行うことができるため。 (b)(c)(d)また、大阪府内の市町村の創業支援事業計画に参画し、柏原市商工会、島本町商工会、大阪狭山市商工会と広域連携することで、参加者にとってより身近な相談窓口にて支援を行うことができるため。								
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	創業キックオフセミナー（ナリワイ）参加者20名、創業キックオフセミナー（地域資源）参加者20名、創業講座（柏原市）参加者20名、創業セミナー（島本町）参加者25名、創業セミナー（大阪狭山市）参加者25名、ハズオン支援19名（連合会14件、柏原市商工会3件、島本町商工会1件、大阪狭山市商工会1件）。連合会・各商工会によるチラシ配付およびHPにより募集する。								
	支援対象企業の変化	創業キックオフセミナーおよび創業講座、創業セミナーへの参加とハズオン支援により、創業へのモチベーションが高まり、事業計画書作成に取組むことにより、円滑な創業、起業が図れる。									
	その他目標値	指標	創業に取組んだ件数						数値目標	19	
	その他目標値	目標値の内容⇒									
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	①	@40,400	円 ×	20	社	×	1.00	=	808,000	円
		②	@40,400	円 ×	20	社	×	1.00	=	808,000	円
		③	@40,400	円 ×	20	社	×	1.40	=	1,131,200	円
		③	@40,400	円 ×	25	社	×	1.40	=	1,414,000	円
		③	@40,400	円 ×	25	社	×	1.40	=	1,414,000	円
		④	@101,000	円 ×	14	社	×	1.00	=	1,414,000	円
		④	@101,000	円	3	社	×	1.00	=	303,000	円
		④	@101,000	円	1	社	×	1.00	=	101,000	円
		④	@101,000	円 ×	1	社	×	1.00	=	101,000	円
		(小計) 7,494,200 円									
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%） 0 円											
計 7,494,200 円											
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)											
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等							
	②受益者負担		円	負担金の積算							
	<input type="checkbox"/>	(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)				
7,494,200 円 ×		1.00		=		7,494,200 円		(0 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または7/10で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割（配分の考え方）					
	○	大阪府商工会連合会		7,171,000 円							
		柏原市商工会		242,400 円							
		島本町商工会		40,400 円							
		大阪狭山市商工会		40,400 円							
	合計		7,494,200 円								

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		経営革新支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		20 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	経営革新に取り組む前向きな中小・小規模事業者を掘り起こし、中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の作成支援を行い、承認取得を支援する。併せて府内商工会等の経営指導員の経営革新支援に対する資質向上を図る。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	大阪府内の16商工会地域の企業約3万1千900社と同商工会に隣接する地域並びに大阪府内企業約38万1千社合わせて約41万3千企業を対象として支援する。特に、大阪府内商工会等地域における中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認を目指して成長性が見込まれる中小・小規模事業者等を対象とする。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の作成支援は啓発セミナー並びに府内商工会等経営指導員の掘り起こしにより、毎年、支援を行い承認を得てきた。新しい取り組みを行い承認を得る事を希望する企業の多くは、事業計画等の作成や資金計画等の融資を希望しており、新商品の開発や企業体制の改革等を目的として取り組んでいる。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	経営革新計画の作成支援は経営革新啓発セミナーを大阪府経営支援課経営革新グループと連携し共同で行う。対象企業は府内商工会等の経営指導員が掘り起こし、商工会等・連合会と共同支援を行い承認を得てきた。24年度より実施し27年度は承認企業数は8社、啓発セミナー参加企業数は72企業、事業計画作成支援88社ハンズオン支援18社である。28年度は承認企業数は6社、啓発セミナー参加は74企業82名、事業計画作成支援94社ハンズオン支援20社である。29年度は承認企業数は29社、啓発セミナー参加は62企業65名、事業計画作成支援90社ハンズオン支援16社である。30年度は承認企業数は0社、啓発セミナー参加は76企業80名、事業計画作成支援0社ハンズオン支援0社である。啓発普及により参加企業の掘り起こしの為の広報の範囲等の拡大を図る工夫をする。			
	反省点	中小企業等経営強化法に基づく経営革新についてのPR・企業発掘に努める。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	○経営革新セミナー ・経営革新に取り組もうとする中小・小規模事業者を対象に、制度や支援策、計画策定方法等についてのセミナーの開催と企業の掘り起こしを行う。			
	人材交流型	○経営革新計画策定実地支援 ・専門家による中小・小規模事業者支援時に商工会等経営指導員も同席し、経営指導員自らも資質向上を図る。			
	販路開拓型	○経営革新承認に向けたブラッシュアップ並びにハンズオン支援			
	ハンズオン型	・セミナー受講者、商工会等または中小・小規模事業者からの要請を受けて中小・小規模事業者者に直接専門家を派遣し、集中的に経営革新申請書作成支援を実施し、中小・小規模事業者が中、長期的に発展するための事業計画作成支援の強化をはかるものとし、さらに、府等の制度を活用し地域の中小・小規模事業者の経営革新の取り組みを促進する。			
	独自提案型	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果			
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	府施策連携商 5番 ・府施策連携労 5番 中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の知事の承認を得るため、当事業において事業内容の啓発並びに計画書作成支援等を行うと共に必要に応じて現地への専門家の派遣、支援機関との連携等により支援を展開していく。 大阪府経営支援課経営革新グループと連携して実施する。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	大阪府内16商工会地域等の中小・小規模事業者を対象に実施 ・経営革新に取り組もうとする中小・小規模事業者を対象に、制度や支援策、計画策定方法等のセミナー開催 70社		
		70 社			
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	大阪府内16商工会地域等の中小・小規模事業者を対象に実施 ・経営革新申請書作成支援を実施し、中小・小規模事業者が中、長期的に発展するための事業計画作成支援の強化を図るものとし、府等の制度を活用し地域の中小・小規模事業者の経営革新の取り組みを促進する 75社		
		75 社			
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	大阪府内16商工会地域等の中小・小規模事業者を対象に実施 ・中小・小規模事業者が中、長期的に発展するためのハンズオン支援 15社		
		15 社			

目標	支援対象企業の変化	当該経営革新承認を希望する中小・小規模事業者が事業計画書作成を行う事により、自社の強味を活かした経営方針を立てる事が出来る。これにより「ものづくり・商業・サービス革新補助金」に意欲的に取り組み、新分野への進出等の新たな顧客等の獲得と売上向上につなげている。						
		指標	経営革新承認企業数			数値目標	10	
算定基準により算出される額	その他目標値	目標値の内容⇒						
	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
	⇒	20,200 円 ×	70	×	1.00	=	1,414,000 円	
		50,500 円 ×	75	×	1.00	=	3,787,500 円	
		101,000 円 ×	15	×	1.00	=	1,515,000 円	
							(小計)	6,716,500 円
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)						0 円
							計	6,716,500 円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
算出額	①市町村等補助	円		交付市町村等				
	②受益者負担	円		負担金の積算				
	<input type="radio"/> (a)府施策連携	<input type="radio"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果				
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
	6,716,500 円 ×		1.00		=	6,716,500 円	(0 円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはAPリッパで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)			
	○	大阪府商工会連合会	6,524,600 円		中核団体である大阪府商工会連合会の役割は、本事業計画を企画・立案し、大阪府内全域の事業所支援を専門家を活用し実施すると共に、16商工会の経営指導員の支援能力を補完・強化する。 府内16商工会は、大阪府商工会連合会が実施する相談窓口を設置すると共に経営革新支援事業を周知し、経営革新承認を希望する企業の掘り起こし並びに企業支援を、大阪府商工会連合会の派遣する専門家並びに連合会経営指導員と共に行う。			
		河内長野市商工会	30,300 円					
		藤井寺市商工会	50,500 円					
		富田林商工会	20,200 円					
		羽曳野市商工会	20,200 円					
		能勢町商工会	50,500 円					
	大阪狭山市商工会	20,200 円						
		6,716,500						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		知的資産経営支援事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		24 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	中小・小規模事業者が、自社の強みをしっかりと認識し、自社の強みがどのように収益につながるのかをまとめることにより、経営の方針を明確にし、管理指標を設定するという知的資産経営を一層普及、促進する必要がある。そのため、中小・小規模事業者者に戦略実践の為の経営資源の有効活用についての意識啓発セミナーを開催し、競争力を強化する中小・小規模事業者を増やすと共に、府内商工会等の経営指導員の知的資産経営支援に対する資質向上も図る事とする。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	大阪府内の16商工会地域の企業約3万1千900社と同商工会に隣接する地域並びに大阪府内企業約38万1千社合わせて約41万3千企業を対象として支援する。特に、大阪府内商工会等地域における知的資産経営を目指して成長性が見込まれる中小・小規模事業者等を対象とする。		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	27年度実施したセミナーの受講が90.5社、経営報告書作成支援が16社。28年度実施したセミナーの受講が90社、経営報告書作成支援が12社。29年度実施したセミナーの受講が95社97名、経営報告書作成支援が10社。30年度実施したセミナーの受講が95社96名、経営報告書作成支援が○社。セミナー等を含む啓発活動の効果による希望企業の問い合わせも増加しており申し込みニーズがあるものと思われる。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	知的資産経営報告書作成支援は啓発セミナー等により掘り起こした企業を対象に、技術・工夫・人材・協力先等の「見えない資産経営報告書」に整理しステークホルダーに「魅せる化」する為のハンズオン支援を行い報告書作成支援を行った。30年度セミナーの受講が95社96名、経営報告書作成支援が○社となった。摂津は○社○名、阪南は○社の参加となった。当連合会、摂津、阪南ともに受講者からの質問も多く、参加企業間の交流が活発となり知的資産経営についての共通認識が発生し、参加企業の満足度は高い。これらにより次回の実施について広報の範囲等の拡大を図る等参加企業の掘り起こしにより一層の工夫をする。		
	反省点	「知的資産経営」についてより広範囲へのPRを工夫し「知的資産経営」の周知を図る事で併せてセミナー受講企業の掘り起こしを図っていく。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつどこで何をどのようにするのかを明確に)	人材育成型	○知的資産経営支援セミナー 企業の存続・発展にとって、ステークホルダー（顧客、金融機関、取引先、従業員等）に会社の優れた部分を知ってもらうことは大変重要である。正確な財務諸表に加え、非財務の情報（自社の持つ知的資産の優位性）を伝えることが必要で、自社の優位性（組織力・人材・技術・経営理念・顧客等とのネットワーク等）をきちんと伝えるために、自社の真の姿（価値）を知ってもらう事を啓発するためのセミナーの開催を行う。90社		
	人材交流型			
	販路開拓型	○知的資産経営支援セミナー 摂津20社		
	ハブ型	○知的資産経営報告書作成支援 ・知的資産経営報告書作成支援を実施し、中小・小規模事業者が中、長期的に発展するための見えざる資産の洗い出しと強化を図るものとする。加えてローカルベンチマーク等の手法も用い地域の中小・小規模事業者の知的資産経営の取り組みを促進する。10社		
	独自提案型			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 府施策連携商 番 ・府施策連携労 番 府内商工会等は、知的資産経営支援事業を周知し知的資産経営報告書作成を希望する企業の掘り起こしを行う。更に、希望する企業の支援をローカルベンチマーク等の手法も取り入れ、大阪府商工会連合会の派遣する専門家並びに連合会経営指導員と共に行い、知的資産経営報告書作成支援を通じ発掘した新たな取り組みを検討する企業を支援する。			
事業の	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	大阪府内商工会地域の企業約3万4千社と同商工会に隣接する地域並びに大阪府内企業企業約38万1千社合わせて41万3千企業を対象としての中小・小規模事業者を対象に実施 ・知的資産経営に取り組みとうとする中小・小規模事業者を対象に、見えざる資産の価値についてのセミナーを90社対象として開催	
		90		
	支援対象企業数	目標値の内容⇒	知的資産経営に取り組みとうとする中小・小規模事業者を対象に、見えざる資産の価値についてのセミナーを摂津市商工会20社を対象として対象として開催。	
		20		

の 目 標	支援対象企業数	目標値の内容⇒ 10	大阪府内16商工会地域等の中小・小規模事業者を対象に実施 ・中小・小規模事業者が中、長期的に発展するためのハンズオン支援 10社						
	支援対象企業の変化	当該知的資産経営を希望する中小・小規模事業者が報告書作成を行う事により、自社(店)の隠れていた強味や資産を掘り起こし、それらの強味を顧客・仕入れ先等ステークホルダーにアプローチしながら次の段階に進んで行く事によりさらなる成長が見込める。							
	指標	知的資産経営報告書作成事業所数				数値目標 10			
算 定 基 準 に よ り 算 出 さ れ る 額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費			
			20,200 円 ×	90 ×	1.00 =	1,818,000 円			
			20,200 円 ×	20 ×	1.00 =	404,000 円			
			101,000 円 ×	10 ×	1.00 =	1,010,000 円			
		(小計)					3,232,000 円		
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							0 円	
	計							3,232,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="checkbox"/>	(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
	3,232,000 円 ×			0.75 =		2,424,000 円	(0 円)		
	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
	<input type="checkbox"/>	大阪府商工会連合会	2,030,100 円		中核団体である大阪府商工会連合会は、本事業計画を企画・立案し、人材育成型の事業を実施する。				
		河内長野市商工会	37,875 円						
		藤井寺市商工会	37,875 円						
		摂津市商工会	303,000 円						
		大阪狭山市商工会	15,150 円						
			円						
			円						
2,424,000									

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		事業継続計画(BCP)策定支援事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		24 年度～ 年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	中小企業は、地震や風水害、伝染病、情報セキュリティ事故、サプライチェーンの途絶などに遭遇した場合、事業の早期復旧が困難となる可能性があります。特に、東日本大震災以降には、南海トラフ大地震等の発生確率の高まりと、その揺れや津波による被害想定は、東日本大震災の比ではなく、特に被害想定地域である大阪の中小企業にとって、大変深刻な悪影響を与えると予想されます。そこで、各企業が予想される脅威を予め想定し、事業継続の対処方法を事前に計画しておく「事業継続計画書」(BCP)作成を推進し、また、事業継続のマネジメント(BCM)を広く浸透させることにより、事業を継続する対応能力を上げることが、府内企業と大阪府民の生命を守る緊急課題と考えます。 2025万国博覧会の大坂開催が決定し今年度はG20も大阪で開催されます。今後大阪は全世界からの注目に、安全と責任を持たなければなりません。大阪企業に事業継続への対処能力を高めることが、大阪企業に与えられた使命です。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	府内中小零細企業約290,000社		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	近年 事業中断の要因として、南海地震などの巨大地震の発生確率が文部科学省の調査では30年以内で70%～80%(昨年度は70%と表示)と高く、震度では最大で6強、大阪湾での最大予想津波が4mと想定されており、これらの脅威が発生した場合の対応策が、緊急の課題となっている。昨年の大坂北部地震や台風25号で多くの被害が発生し、BCP作成の要望はより高まっている。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	1.BCP支援者研修会(経営指導員等対象の研修)の開催 2.事業者へのBCP啓発 ○事業者啓発セミナー 130社 ○指導員による事業者への啓発 530社 3.当会が作成した「中小零細事業者用事業継続計画(BCP)策定ガイドライン」を用いて下記のとおりBCP策定を支援。 ○Aコース(上記の簡易版(従業員10名程度以内が主対象)2日訪問 支援 20社 ○Bコース(上記計画書(従業員10名以上が主対象)4日訪問 支援 40社 ○Cコース(BCPを作成済みでブラッシュアップやBCP発動訓練の支援)2日訪問 支援 25社 ○Dコース(レジリエンス認証習得準備支援)3日訪問 5社 ○簡易版作成のワークショップの開催 20社		
	反省点	BCP啓発周知は中小企業にまだまだ浸透していない。行政、金融機関や協同組合関係等にもより協力依頼する必要がある。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	①経営指導員研修会の開催 経営指導員のBCP啓発とBCP策定支援の能力向上を目的とした研修会を開催し、支援能力向上に努める。		
	人材交流型	②事業継続計画作成ワークショップの開催(20社) 専門家が講師となり、中小零細企業者を対象とした、初動対応作成や簡易版事業継続計画策定に重点を置いた事業継続計画を実際に策定するワークショップを開催する。		
	販路開拓型	③専門家が企業に2回出向き、現地で企業支援を実施する。(A支援) (30社) 初動対応、復旧手順書の簡易版BCP策定支援を実施する。 ④専門家が企業に4回出向き、現地で企業支援を実施する。(B支援) (30社) BCP策定支援制度を継続して実施する。事業継続方針並びに事業継続計画、初動復旧対応手順書と本格的な策定支援を実施する。 ⑤専門家が企業に2回出向き、現地で企業支援を実施する。(C支援) (20社) フォローアップ支援の実施。当会の支援等を受けて作成したBCPを持つ企業が、計画の見直しや、実践的訓練の実施支援等を実施する。		
	○ ハズ'カ型	⑥専門家が企業に3回出向き、現地で企業支援を実施する。(D支援) (10社) 既にBコース等でBCPを作成した企業を対象に、2016年4月からスタートした、レジリエンス認証(国土強靱化貢献団体認証)習得のための総合支援を実施する。		
	○ 独自提案型	⑦中小企業者向けBCP啓発セミナーの実施 (130社) 中小企業者を対象としたセミナーを開催する。又、開催選定については、関連機関と連携し、セミナー開催希望のある地域、業種組合への開催も可能となるよう努め実施する。 ⑧「BCP発動事例集(仮称)」の作成 昨年、大阪府北部地震、西日本豪雨、台風21号と立て続けに大災害が発生し、大阪府が直接被害を受けた。そこでBCP作成を支援した企業を中心に、災害時における「BCPを発動した事例」や「企業の取り組みの状況」を取りまとめた事例集を作成し、BCPの取り組みの必要性、重要性を多くの中小企業者に理解してもらう。 ⑨商工会・商工会議所連携普及啓発活動 連合会作成の「事業継続計画(BCP)策定ガイドライン」や「BCP発動動画」等を使って経営指導員に事業者へ個別指導の啓発を行う。結果、より多くの企業がBCP策定に取り組む。		

算定基準により算出される額

代	商工会・会議所名	配分額	役割（配分の考え方）
◎	大阪府商工会連合会	22,502,800 円	
	忠岡町商工会	166,650 円	
	柏原市商工会	176,750 円	
	河内長野市商工会	237,350 円	
	藤井寺市商工会	212,100 円	
	摂津市商工会	166,650 円	
	富田林商工会	70,700 円	
	島本町商工会	106,050 円	
	羽曳野市商工会	212,100 円	
	阪南市商工会	237,350 円	
	岬町商工会	308,050 円	
	能勢町商工会	282,800 円	
	大阪狭山市商工会	131,300 円	
	四條畷市商工会	141,400 円	
	豊能町商工会	141,400 円	
	熊取町商工会	212,100 円	
	大阪商工会議所	75,750 円	
	堺商工会議所	141,400 円	
	東大阪商工会議所	217,150 円	
	泉大津商工会議所	70,700 円	
	岸和田商工会議所	70,700 円	
	八尾商工会議所	131,300 円	
	豊中商工会議所	176,750 円	
	池田商工会議所	70,700 円	
	松原商工会議所	141,400 円	
	高石商工会議所	181,800 円	
	箕面商工会議所	70,700 円	
	和泉商工会議所	212,100 円	
		4,363,200 円	

補助金の団体配分
（「代」欄には、中核
団体または「リソク」で説
明する代表団体に○）

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		大阪企業のコスト削減計画 エコ活OSAKA事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		26 年度～	年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	コストの削減は直に企業利益の増加につながり、価格競争力も強くなり、より強い企業収益経営に寄与します。また、大阪の電力は電力の自由化に伴い料金の引き下げが展開され、需給状況も安定しているが、エネルギー使用削減等は急務であると考えます。本事業は設備投資が難しい府内中小零細業者に今ある設備で、エネルギー使用量を削減させる支援をおこない、この厳しい状況下、経営コスト削減を進め、企業利益の増加に努め、結果大阪の中小企業の経営体質の強化に大きく寄与します。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	府内中小零細企業			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	新電力参入により自社において若干のコストの引き下げが出来ている事業所はあるが、未だ事業所のエネルギーコストの占める割合はそれほど変化はなく収益の悪化が予想される。また、売上におけるエネルギー使用に係る経費の占める割合は高いため、設備改善及び投資がなかなか出来ない事業者のコスト削減への要望は高い。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	府内15商工会、5商工会議所と連携し、下記の事業を実施した。 1.商工会等での事業支援体制の推進 (1)本事業推進職員の研修・・・平成30年6月26日(火)23名 2.事業者への啓発事業 (2)啓発チラシ、冊子を作成し、事業者へのコスト削減啓発・・・チラシ24,330部、冊子200部 (3)コスト削減セミナー開催による啓発・・・34企業(1月実施予定50社) 3.事業者への直接診断提案事業 (4)経営指導員によるテキストでの事業者との面談型コスト削減簡易診断・・・167企業 (5)専門家と経営指導員による訪問型企業コスト削減診断(半日コース)・・・9企業			
	反省点	事業者にはコスト削減意識とともに環境問題(環境負荷)への意識が高いがどこの部分が削減できるかが理解出来ていないので、テキストや報告書に記載し、説明を行うことで、理解をさせてはいるが、コスト削減対策に係る設備投資等の資金面の調達方法(補助金の案内)の記載並びに診断後の事業者へのフォローアップも重要である。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	1.商工会等での事業支援体制の推進 (1)本事業推進職員の研修【自主研修】(6月予定) 2.事業者へのコスト削減等啓発事業 (a)連合会作成の「コスト削減啓発チラシ、冊子」配布による事業者への啓発(事例紹介等) 23,000企業			
	人材交流型	(b)セミナー開催によるコスト削減啓発(おおさかスマートエネルギーセンター連携協力) 50企業 (2会場による開催、講師として、おおさかスマートエネルギーセンター職員予定)			
	販路開拓型	(c)経営指導員によるチェックリストでの面談型のコスト削減簡易診断として、チェック項目のアドバイスシートを事業者へ説明し手渡す。 145企業 (d)専門家と経営指導員による訪問型企業コスト削減診断<半日コース> 1企業 (環境農林水産総合研究所、省エネルギーセンター連携協力)			
	ハコ型	診断方法として、2時間半を予定し、約40分間で事業者へのヒアリング(事業所概要や設備、稼働時間等)の後、現場での診断(照明、空調、コンプレッサー等) 診断後、診断に基づき、報告書を作成し、後日現地での説明 (e)報告書を作成し、説明を実施した事業者へのフォローアップ訪問(半日) 5企業 (省エネプラットホーム協会連携協力)			
	○ 独自提案型	報告書に基づき、コスト削減が着手できていない事業者へ専門家と訪問し、聞き取りし、課題解決に向けたフォローアップを行う。			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="radio"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果 各事業においては、以下の機関と連携して実施する。 大阪府内14商工会、4商工会議所 大阪府立環境農林水産総合研究所 大阪府環境農林水産部エネルギー政策課(おおさかスマートエネルギーセンター) 一般財団法人省エネルギーセンター 省エネプラットホーム協会				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	設定根拠・・・コスト削減診断の実施企業数 (セミナー啓発50社、簡易診断145社、 訪問型診断1社、フォローアップ訪問5社)		
	支援対象企業の変化	201	この事業により府内の多くの中小企業・小規模事業所がコスト削減することによって利益確保につながることの重要性を十分に理解してもらい、セミナー・チェックシート・診断等で浮かんでくる「身近で大きなムダ」に着目してもらい、自社で取り組むコスト削減並びに補助金を利用した設備投資など積極的に取り組んでもらうように意識の変化を起こせるように取組みを行います。		
	その他目標値	目標値の内容⇒	指標	診断等実施企業のコスト削減の必要性の理解度	数値目標 70%
		23,000	コスト削減のための事例などを掲載したチラシを作成し、府内23,000事業所へ配布し、啓発を行う。		

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
			a	20,200 円 ×	23,000 ×	0.01 =	4,646,000 円				
			b	20,200 円 ×	50 ×	1.00 =	1,010,000 円				
			c	20,200 円 ×	145 ×	1.00 =	2,929,000 円				
			d	40,400 円 ×	1 ×	1.00 =	40,400 円				
			e	40,400 円 ×	5 ×	1.00 =	202,000 円				
	(小計)							8,827,400 円			
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)									0 円	
	計									8,827,400 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
算出額		①市町村等補助		円	交付市町村等						
		②受益者負担		円	負担金の積算						
		(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果			
		標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
		8,827,400 円 ×			0.75 =	6,620,550 円		(0 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはピアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)					
		○	大阪府商工会連合会	3,210,420 円		商工会連合会は本事業の企画立案を行う。 商工会等は以下の事業を行う。 ○啓発チラシ、冊子による啓発 ○セミナー開催による啓発 ○面談型コスト削減簡易診断 ○訪問型企業コスト削減診断(半日コース) ○コスト削減診断後フォローアップ訪問(半日コース)					
			忠岡町商工会	94,700 円							
			柏原市商工会	222,400 円							
			河内長野市商工会	553,000 円							
			藤井寺市商工会	222,400 円							
			摂津市商工会	218,680 円							
			富田林商工会	184,000 円							
			島本町商工会	151,560 円							
			羽曳野市商工会	119,600 円							
			阪南市商工会	179,220 円							
			能勢町商工会	209,400 円							
			大阪狭山市商工会	101,200 円							
			四條畷市商工会	82,525 円							
			豊能町商工会	13,800 円							
			熊取町商工会	125,000 円							
			堺商工会議所	520,600 円							
			池田商工会議所	22,725 円							
			松原商工会議所	184,000 円							
	和泉商工会議所	205,320 円									
				6,620,550							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		経営指導員研修会		新規/継続	継続
想定する実施期間		20 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう に把握していか)	大阪の全ての経営指導員の経営支援能力向上のための研修事業を実施し、多様化、高度化する大阪の中小企業の皆様からのあらゆる経営相談に対応できる人材育成を目的とする。			
	支援する対象	大阪府内全ての商工会議所・商工会、商工会連合会の経営指導員に研修を行い、結果、全ての府内中小・小規模事業者が支援を享受できる対象となる。			
	事業に対する ニーズ (内容・把握方法等)	商工会議所・商工会単独で経営指導員の経営スキル向上を図る研修は困難である。また、団塊世代の退職が進み、新任経営指導員等の支援スキル向上は急務である。ニーズ把握は、研修時のアンケートや総合アンケートを実施、分析し、次年度の計画を立案する。 「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律」(平成26年法律第95号)に伴い、経営指導員としての支援手法やスキルアップを目的とした、より専門性の高い研修を実施する必要がある。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成30年度は現在実施中であるが、経営情報トピックスコース(人権問題、税務・融資・労務トピックス、フィールドワーク、事業承継支援、府・国の商工労働施策等)、経営相談実務支援(創業、プレスリリース、販路開拓等)、また、スキル別研修(中堅管理職コースと新任若手研修)に消費税軽減税率・事業承継支援等を加え、より一層の支援力強化を図っており、団体別オーダーメイド研修を実施した。平成26年度より新任指導員等を対象とした中小企業大学校での中小企業担当者研修への参加を実施し、以降毎年参加の希望者を調査、参加している。			
	反省点	多様化する経営課題に対応する研修テーマ作りが難しく、又、経営状況でタイムリーに実施する必要がある。研修開催日程等の重要性を感じている。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	大阪府経営支援課と共同で作成した「経営指導員研修基本指針」に沿った計画を実施。具体的な実施内容は、研修毎のアンケートと最終研修後に再度アンケートを実施し企画する。 CSR人権研修は当会の人権研修推進委員会で協議し実施する。 平成26年度より企画の新任経営指導員を対象とした中小企業大学校での「財務基礎」から「商業診断」への参加を継続する。			
	人材交流型	平成30年度からは事業承継支援体制の強化を図る目的で、基礎知識、税務知識、円滑化法を含む法律等を重点項目とし、基礎知識並びに応用知識等についての研修と活用できる支援策等についての研修を行った。今年度も引き続き実施予定。			
	販路開拓型	(a) 新任経営指導員等を対象に地域における商工会、商工会議所の役割と経営指導員の実施する経営指導の在り方についての研修を実施。 (b) 大阪府並びに国の施策、経営情報等の研修を実施。 (c) 中堅～管理職等の経営指導員の事業所支援や職場環境整備等の研修会を実施。			
	ハズレ型	(c) 事業承継支援、トピックス、フィールドワーク、分野別専門研修等の研修を実施。更に、資質向上に資する研修会の連携等。 (d) 府内全経営指導員を対象に法令順守・人権尊重活動に必要な知識の為にコンプライアンス・人権研修等を実施する。			
	○ 独自提案型	(d) 各商工会議所・商工会において、経営支援上の課題解決のためのオーダーメイド研修会等を実施。加えて共通の課題を持つ地域間等での課題解決オーダーメイド研修の広域実施も可能とする。 (e) 新任指導員等を対象の中小企業大学校での中小企業支援担当者研修(「税務財務コース」「商業診断コース」等)参加型を実施。			
事業の目標	支援対象数	設定根拠及び 募集方法→	426人(府内経営指導員総数)×1.8回 (経営指導員が年間に1.8回受講と想定)		
		766			
	支援対象の変化	大阪府内の経営指導員の経営支援スキルが向上し、相談者からの経営相談に最善の対応ができ、結果、大阪の中小企業の経営が改善され、中小企業の皆様から喜ばれる事。			
その他目標値	指標	経営指導員の研修に対する満足度、理解度	数値目標	75%	
	目標値の内容→				

事業名		経営指導員研修会						新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)		サービ単価		支援対象数		係数		標準事業費	
		a	10,050	円 ×	55	×	1.00	=	552,750	
		b	10,050	円 ×	150	×	1.00		1,507,500	
		c	20,100	円 ×	100	×	1.00		2,010,000	
		c	20,100	円 ×	325	×	1.00		6,532,500	
		c	20,100	円 ×	60	×	1.00		1,206,000	
		d	30,150	円 ×	100	×	1.00	=	3,015,000	
		e	8,500	円 ×	40	×	1.00		340,000	
		(小計)								15,163,750
										円
								計 15,163,750		
								円		
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)		(a)座学を中心とした講義型研修@10,050円 (b)大阪府並びに国の施策、経営情報等の研修会を実施@10,050円(c)中堅～管理職支援の研修会を実施@20,100円、事業承継支援、分野別専門研修等よを実施@20,100円、法令順守、人権尊重活動、コンプライアンス等の研修を実施@20,100円 (d)商工会等や指導員等からの経営支援上の要望を解決するためにオーダーメイド研修@30,150円 (e)中小企業大学校主催の研修会への参加@8,500円(参加希望は事前調査で実施)。								
算出額		①市町村等補助		円	交付市町村等					
		②受益者負担		円	負担金の積算					
		標準事業費		補助率					(①市町村等+②受益者負担)	
		15,163,750 円 ×		1.00 =		15,163,750		円 (円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リツク」で説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
			大阪府商工会連合会	15,163,750 円						
				円						
				円						
				円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		CSR普及啓発事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		2017 年度～ 2019 年度まで	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> 一複数段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	国際化・情報化・少子高齢化の進展や社会格差の拡大・地球環境問題の深刻化にともない、企業が関わる人権課題は複雑・多様化し、人権・安全・環境を柱としたCSR経営の確立が社会的な要請となっている。CSR（企業の社会的責任）はあらゆる組織の社会的責任（SR）に拡張され、2010年11月にISO26000（ガイダンス規格）として国際標準化された。また、国連では2015年にSDGs（持続可能な開発目標）が採択され、具体的な目標をもってCSRに取り組むことが求められるようになってきている。2014年度～2016年度に実施したCSR経営実態調査をふまえ、CSRの普及啓発の強化とCSR経営モデル支援事業を通じて、CSR経営の推進と組織体制の整備に取り組み、社会の持続可能な発展に貢献していく。		
	支援する対象	府内16商工会・20会議所及び府内事業所396,000社（平成28年経済センサス活動調査）		
	事業に対するニーズ (内容・把握方法等)	差別身元調査事件、土地差別調査事件、個人情報流出事件、障がい者雇用問題、外国人問題、高齢者問題、セクハラ・パワハラ問題、メンタルヘルス問題など企業に関わる人権課題が複雑・多様化し、多様な人権課題に対する企業の取り組みに、CSRという観点からも社会的な関心が高まっている。パワハラにおいては2019年中に規制に向けた法案提出が検討されている。また、CSR経営実態調査でも明らかになったように、府内中小企業のCSRの認知度や地域社会との共生・地域課題の解決に貢献する取り組みは着実に増加しているが、CSRを意識して取り組んでいる中小企業はまだ少ない状況である。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	CSR経営推進委員会を設置し、近畿大学元教授の足立辰雄氏のご協力もえて、2014年度～2016年度に実施したCSR経営実態調査の結果をもふまえ、CSR経営支援マニュアルと支援方法の改善を図った。CSR経営モデル支援事業（マニュアルの検証）では、新たに会議所・商工会と連携し5社の基本計画作成まで行った。昨年度の支援先10社の課題・問題の洗い出しと実施計画作成をし、7社は計画の実施と成果の確認、CSRレポートの作成まで行った。CSR経営者リーダー育成は府内16商工会で「インターネットと人権」「認知症高齢者とその家族の人権」「働き（かせ）方改革」「LGBT」「経営戦略としてのCSR」「グッドコミュニケーション」「環境経営」などを研修として取り組み、地域リーダーとして複雑多様化している人権課題を経営の課題としてとらえ、地域において人権課題に積極的に取り組む意識が高まった。CSR経営セミナーは11商工会で取り組んだ。メンタルヘルスセミナーは7商工会・1会議所で取り組んだ。CSR普及啓発事業は、商工会・商工会議所と連携し、社員と一緒に中小企業の魅力を活かしたCSRへの取り組みを考えることができるワークブック形式のパンフレットを作成し府下全域に2,000部配布し啓発を行った。商工会等においても普及啓発に活かすことができた。3月には、年間計画を検証するために人権研修推進委員会を開催する予定。		
	反省点	中小企業のCSR経営についての認知度やCSR活動は全体として高まってきているが、CSRの基本的な考え方や取り組み方をISO26000を手引きとして統一していくことで企業の取組みの信頼性向上を図っていく必要がある。また、CSRとSDGsとの関係の整理も課題となっている。今年度実施したCSR経営モデル支援事業の取組みを踏まえ、支援マニュアルと支援方法の改善を図っていく。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	<input type="radio"/> 人材育成型	CSR経営実態調査と事例集の作成をふまえ、小規模企業への普及も推進できるようにCSR経営の普及啓発に各商工会等と連携して取り組む。昨年度のCSR経営モデル支援事業の検証結果をふまえ、支援マニュアルと支援方法の改善を図りながら、今年度も各商工会等と連携して新規に5社のモデル支援に取り組む。また、昨年度の支援先5社のCSR基本計画の具体化に向けた支援（実施計画とCSRレポートの作成）も行う。さらにPDCAを回しながらCSR活動を継続発展できるようにマネジメントシステムの構築支援に取り組む。CSR経営の普及啓発を推進するため、各商工会等でCSR経営者リーダー育成研修の実施を基本として、地域中小企業を対象にCSR経営セミナー等を開催する。また普及啓発用パンフレット（改訂版）を作成配布し、更なる普及啓発と浸透をはかる。メンタルヘルスセミナーは「基礎知識編」「基礎知識レベルアップ編」「実践編」の3種類のセミナーに実効性のある「企業のためのコミュニケーショントレーニング」「セルフケア研修」「アンガーマネジメント」に力をいれた講座を提供する。また、商工会等のCSR経営推進職員の育成を図り、各商工会等におけるCSR経営の普及啓発とCSR経営モデル支援の実施の円滑化を図る。		
	<input type="radio"/> 人材交流型	また、年2回人権研修推進委員会を開催し、全体のとりくみ状況の点検と改善に向けた検討をおこなう。また、当連合会においてCSR経営支援マニュアルの改善とCSR経営表彰等の基準づくりに向けてCSR経営推進委員会を引き続き設置する。		
	<input type="radio"/> 販路開拓型			
	<input type="radio"/> ハズ' 杓型			
	<input type="radio"/> 独自提案型			

支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	①CSR経営モデル支援事業 … 本会より各会議所等に案内 5社（事前説明→ヒアリング→課題の絞り込み→基本計画の作成） ※CSR経営支援マニュアルの検証を行い、CSR経営支援マニュアル【確定版】の作成を行う 【2018年度 5社（見込み）】【2017年度 10社】		
支援対象企業の変化	CSR経営についての事前説明→ヒアリング→課題の絞り込み→基本計画の作成という手順を経て、CSR基本計画の作成を行うことで、当該支援企業は自社の経営理念とCSR経営における課題および優先順位を明確にできる。			
	指標	CSR基本計画作成企業数	数値目標	5
支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	②CSR経営モデル支援事業（実施計画作成支援） 5社（課題・問題の洗い出し→実施計画の作成） ※CSR経営支援マニュアルの検証を行い、CSR経営支援マニュアル【確定版】の作成を行う 【2018年度 10社（見込み）】		
支援対象企業の変化	CSR基本計画をひまえ、基本計画を具体化するための課題・問題の洗い出し→ステークホルダー（利害関係者）との意見交換→必要に応じて専門家・専門支援機関との調整という手順を経て、CSR実施計画を作成することで、当該支援企業は自社の年間計画にCSR活動を組み込むことができる。			
	指標	CSR実施計画作成企業数	数値目標	5
支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	③CSR経営モデル支援事業（CSRレポート作成、CSRスタートアップ登録支援） 5社（計画の実施→成果の確認→CSRレポートの作成） ※CSR経営支援マニュアルの検証を行い、CSR経営支援マニュアル【確定版】の作成を行う 【2018年度 7社（見込み）】		
支援対象企業の変化	CSR実施計画をひまえ、実施状況の点検→実施結果の検証→成果と課題の確認という手続きを経て、CSRレポートを作成することで、当該支援企業はHP等で自社のCSR活動を公開することができる。なを、CSRスタートアップ登録については検討中である。			
	指標	CSRレポート作成企業数	数値目標	5
支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	④CSR経営モデル支援事業（CSRマネジメントシステムの構築支援） 10社（改善計画→実施→検討→経営統合） ※CSR経営支援マニュアルの検証を行い、CSR経営支援マニュアル【確定版】の作成を行う		
支援対象企業の変化	CSRレポートをひまえ、改善計画の作成支援→実施状況の点検→実施結果の検証→成果と課題の確認→CSRレポートの作成というPDCAを回すことで、当該支援企業はCSR担当者または担当組織の役割を明確にし、経営計画とCSR活動とを統合することができる。			
	指標	経営統合支援企業数	数値目標	10
支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	⑤CSR経営者リーダー育成 … 各商工会等より案内 【2018年度】295社（見込み） 【2017年度】270社		
支援対象企業の変化	複雑多様化している人権課題を経営の課題として捉え、地域リーダーとしてCSR・人権課題に積極的に取り組む意欲が向上する。			
	指標	研修の内容を理解し地域リーダーとして役立てたいと回答	数値目標	70%
支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	⑥CSR経営セミナー … 各商工会等より案内 【2018年度】305社（見込み）【2017年度】277社		
支援対象企業の変化	複雑多様化している人権課題を理解することにより、企業としてCSR・人権課題に取り組む意欲が向上する。			
	指標	CSR経営に対する意識が高まったと回答	数値目標	70%

支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	⑦メンタルヘルスセミナー … 各商工会等より案内 【2018年度】160社（見込み） 【2017年度】142社	
	150 社		
支援対象企業の変 化	企業にとってメンタルヘルスの重要性を理解し、具体的な取り組みを知ることにより、メンタルヘルスへの取り組み意欲が向上する。		
	指標	メンタルヘルスの取り組みへの意欲が高まったと回答	数値目標 70%
支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	⑧CSR経営推進職員育成研修 … 本会より各商工会等に案内 【2018年度】45人【2017年度】46人	
	55 人		
支援対象企業の変 化	CSRについての最新の知識を習得し、企業にとってCSRに取り組むことの重要性を理解することで企業への啓発意欲が向上する。		
	指標	CSRへの理解度が増し、日頃の経営指導を通じてCSR経営の取り組みを啓発する意欲が高まったと回答。	数値目標 70%
支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	⑨メンタルヘルス推進職員育成研修 … 本会より各商工会等に案内 【2018年度】31人【2017年度】23人	
	40 人		
支援対象企業の変 化	メンタルヘルスについての知識を習得し、企業にとってメンタルヘルスに取り組むことの重要性を理解することで企業への啓発意欲が向上する。		
	指標	メンタルヘルスへの理解度が増し、日頃の経営指導を通じてメンタルヘルスの取り組みを啓発する意欲が高まったと回答。	数値目標 70%
支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	⑩CSR経営啓発パンフ・HP作成…当会で大阪府内の事業者に対し、CSRの意義、CSR経営の普及啓発へ導くため、パンフレットを作成し、また連合会等のHPに掲載することで、CSR経営へ取り組む事業者の掘り起こしにつなげる。府内事業所396,000社	
	396,000 社		
支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	⑪CSR経営普及啓発推進事業…「CSR経営啓発パンフレット」、「CSR経営事例集」、「啓発冊子」等を使い、経営指導員による地域中小企業等へのCSR経営の普及啓発を行う。379社 【2018年度】379社（見込み） 【2017年度】399社	
	400 社		
支援対象企業の変 化	「CSR経営啓発パンフレット」「CSR経営事例集」「啓発冊子」等を作成・配布し、経営指導員による地域中小企業等へのCSR経営の普及啓発を行うことで、CSR経営に取り組む事業者の掘り起こしに繋がる。		
	指標	CSR経営に対する意識が高まったと回答	数値目標 70%
支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	⑫CSR交流会…本会より各商工会等に案内 【2018年度】20社（見込み） 【2017年度】14社	
	20 社		
支援対象企業の変 化	CSR先進企業との交流を通じて地域中小企業のCSR・人権意識の向上が図られ、企業経営の健全化につながる。		
	指標	CSR先進企業との交流でCSR・人権意識が高まったと回答	数値目標 70%

事業の目標	支援対象の変化	<p>①CSR経営モデル支援事業・・・各商工会等の協力も得てモデル支援企業を選定し、ヒアリング等を通じて、CSR経営の実施計画書作成の課題の絞り込みから「基本計画書」の作成までを専門家・商工会等経営指導員、サポートセンターとともに、ハンズオンにより実施する。商工会等の連携により5社を実施。</p> <p>②CSR経営モデル支援事業（実施計画作成支援）・・・昨年度モデル支援を実施し、基本計画書を作成した事業者（5社）に対し、CSR経営を実施する上での課題・問題の洗い出しを行い、実施計画書の作成までを専門家・商工会等経営指導員、サポートセンターとともに、ハンズオンにより実施する。</p> <p>③CSR経営モデル支援事業（CSRレポート作成、CSRスタートアップ登録支援）・・・上記、実施計画を作成した事業者に対し、事業計画の進捗状況の確認、修正・改善を行い、CSRレポート作成、スタートアップ登録の支援を専門家・サポートセンターとともに、ハンズオンにより実施する。</p> <p>④CSR経営モデル支援事業（CSRマネジメントシステムの構築支援）・・・上記、CSRレポートを作成した事業者に対し、実施後の反省に基づき、改善計画を作成し、実施後に検証し、経営会議等で振り返り、次年度に向けた計画づくりを行うというPDCAをまわすことで、担当者または担当組織の役割を明確にし、経営統合を行う支援を専門家・サポートセンターと共にハンズオンでおこなう。 ※上記①～④により、CSR経営支援マニュアルの検証を行い、CSR経営支援マニュアル【確定版】の作成を行う。</p> <p>⑤CSR経営者リーダー育成・・・アンケートによる意識調査を実施。地域リーダーのCSR・人権意識の向上をはかる。</p> <p>⑥CSR経営セミナー・・・アンケートによる意識調査を実施。地域中小企業のCSR・人権意識の向上をはかり、企業経営の健全化につなげる。</p> <p>⑦メンタルヘルスセミナー・・・アンケートによる意識調査を実施。企業のメンタルヘルスの意識と取組向上をはかる。</p> <p>⑧CSR経営推進職員育成研修・・・アンケートによる意識調査を実施。CSR経営担当経営指導員の資質向上をはかる。</p> <p>⑨メンタルヘルス推進職員育成研修・・・アンケートによる意識調査を実施。担当経営指導員の資質向上をはかる。</p> <p>⑩CSR経営啓発パンフ・HP作成・・・昨年度からの取組み。当会で大阪府内の事業者に対し、CSRの意義、CSR経営について広く普及啓発を図るため、パンフレットを作成し、また連合会等のHPに掲載することで、CSR経営へ取り組む事業者の掘り起こしにつなげる。</p> <p>⑪CSR経営普及啓発推進事業・・・上記「CSR経営啓発パンフレット」、「CSR経営事例集」、「啓発冊子」等を使い、経営指導員による地域中小企業等へのCSR経営の普及啓発を行う。</p> <p>⑫CSR交流会・・・アンケートによる意識調査を実施。CSR先進企業との交流を通じて地域中小企業のCSR・人権意識の向上をはかり、企業経営の健全化につなげる。</p>							
		指標	CSR経営に対する意識が高まったと回答	数値目標	70%				
	その他目標値	目標値の内容→						70 %	商工会等の経営指導員の理解度
	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価	円 ×	支援対象数	×	係数	=	標準事業費	円
	広	400,000		5	×	1.00	=	2,000,000	円
	広	200,000		5	×	1.00	=	1,000,000	円
	広	200,000		5	×	1.00	=	1,000,000	円
	広	200,000		10	×	1.00	=	2,000,000	円
	広	40,400		295	×	1.00	=	11,918,000	円
	広	20,200		300	×	1.00	=	6,060,000	円
	広	20,200		150	×	1.00	=	3,030,000	円
	広	40,400		55	×	1.00	=	2,222,000	円
	広	40,400		40	×	1.00	=	1,616,000	円
	広	20,200		396,000	×	0.001	=	7,999,200	円
	広	20,200		400	×	1.00	=	8,080,000	円
	広	40,400		20	×	1.00	=	808,000	円
		(小計) 47,733,200 円							
		計 47,733,200 円							
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)	<p>①CSR経営モデル支援事業5社（事前説明→ヒアリング→課題の絞り込み→基本計画の作成）@400,000</p> <p>②CSR経営モデル支援事業（実施計画作成支援）5社（課題・問題の洗い出し→実施計画の作成）@200,000</p> <p>③CSR経営モデル支援事業（CSRレポート作成、CSRスタートアップ登録支援）5社（計画の実施→成果の確認→CSRレポートの作成）@200,000</p> <p>④CSR経営モデル支援事業（CSRマネジメントシステムの構築支援）10社（改善計画→実施→検討→経営統合）@200,000</p> <p>⑤CSR経営者リーダー育成 団体役員等を対象 勉強会・研究会・事業企画等参加型研修 @40,400</p> <p>⑧⑨CSR経営推進職員育成研修 メンタルヘルス推進職員育成研修 経営指導員を対象 人権・安全・環境等に関わる多様な経営課題への対応力の養成 @40,400</p>							

算定基準により算出される額	①市町村等補助	円	交付市町村等	
	②受益者負担	円	負担金の積算	
	標準事業費	補助率	(①市町村等+②受益者負担)	
	47,733,200 円	× 1.00 =	47,733,200 円	(0 円)
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割 (配分の考え方)
	○	大阪府商工会連合会	36,996,650 円	CSR経営モデル支援事業 @ 75,750 経営者リーダー育成 一律60,300 CSR経営セミナー チラシ作成・募集・参加事業所のフォロー @10,100 (単独) @15,150 (リーダー研修の実施が前提) メンタルヘルスセミナー チラシ作成・募集・参加事業所のフォロー @10,100 CSR経営普及啓発推進事業 普及啓発とフォロー @10,100
		忠岡町商工会	211,800	
		柏原市商工会	363,300	
		河内長野市商工会	1,221,800	
		藤井寺市商工会	641,050	
		摂津市商工会	944,050	
		富田林商工会	590,550	
		島本町商工会	514,800	
		羽曳野市商工会	464,300	
		阪南市商工会	742,050	
		岬町商工会	716,800	
		能勢町商工会	716,800	
		大阪狭山市商工会	514,800	
		四條畷市商工会	716,800	
		泉南市商工会	287,550	
		豊能町商工会	211,800	
		熊取町商工会	211,800	
		守口門真商工会議所	303,000	
		北大阪商工会議所	530,250	
	池田商工会議所	151,500		
	箕面商工会議所	227,250		
	豊中商工会議所	151,500		
	松原商工会議所	151,500		
	大東商工会議所	151,500		

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		SB/CB創出支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		2017 年度～ 2019 年度まで		<input checked="" type="radio"/>	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	SB(ソーシャルビジネス)・CB(コミュニティビジネス)に取り組む市民や企業が増え、まちづくりや地域産業の振興・地域の活性化にも重要な役割を果たすようになってきている。また、SB/CBの普及に伴い、企業が社会貢献をビジネスとして展開する事例も増え、収益の改善や企業の再生にも繋がる等、注目されるようになった。これまでSB/CBへの経営支援はNPO関係の中間支援機関に大きく依存してきたが、本連合会が作成したSB/CB事例集でも紹介したように、大阪の商工会等においても支援実績が着実に増加している。また、企業とNPO、企業と企業、企業と大学などのコラボレーションによって社会課題の解決に向けた取り組みも進んでいる。そういった時代の変化の中、商工会等の支援ノウハウのさらなる向上を図るため、引き続き商工会等におけるSB/CB支援担当者の育成を図るとともに、商工会等と連携して地域交流・地域連携の推進を図り、より良いまちづくりへとつなげていく。			
	支援する対象	府内16商工会・20商工会議所			
	事業に対するニーズ (内容・把握方法等)	現代社会において、社会課題は年々多様で複雑化し早急な解決が求められている。商工会等に対するSB/CB支援の要請は、市町村・NPO中間支援組織・SB/CBに取り組むNPOや企業からも増えている。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	【2018年度】SB/CB支援セミナーは3商工会で実施。SB/CB推進職員育成研修は43名の参加。NPOセミナーは 団体。創業塾(第一歩)は22名、ステップアップ創業塾は22名の参加。パソコン会計講座は11名の参加。チャレンジショップは、7名の参加。ハンドメイド創業塾は、21名の参加。ブロックSB/CB交流会は3ブロック(11商工会・1会議所)で開催。SB/CB視察研修では、豊能ブロックが南河内ブロックに、北河内ブロックが南河内ブロックに、北摂ブロックが北河内ブロックに視察研修を行うなどブロック間での広域の交流も行った。			
	反省点	普及啓発・セミナー・交流会・視察研修等の取り組みを通じて地域中小企業等のSB/CBについての理解や認識を一定程度高めることはできた。また、交流会ではこれまでの交流会等を通じて実現した地域中小企業とNPOのコラボレーションの成果を発表したり、グループワークを通じて各地域の良さや課題を話し合うことで、参加企業の地域課題の解決に取り組む意欲を一定程度高めることもできた。これらの成果をふまえ、地域の活性化やまちづくりへとつなげていくために、企業間・地域間の連携を拡充・促進する取り組みが重要となっている。また、それらの取り組みの核となるSB/CB事業者の育成・支援にも商工会等と連携して取り組むことが必要となっている。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	<input type="radio"/> 人材育成型	各商工会等の経営指導員を対象にSB/CB推進職員育成研修を実施する。各商工会等と連携して、広域でSB/CB支援セミナーや交流会およびNPO育成セミナーを開催する。また、創業塾(第一歩セミナー・ステップアップ創業塾・ハンドメイド創業塾)を通じて地域貢献型事業の創出を促進し、パソコン会計講座(入門・自社導入)によって経営実務のレベルアップを図り、チャレンジショップで創業塾修了生の起業準備を支援する。			
	<input type="radio"/> 人材交流型	さらに、各地域でSB/CBに取り組む団体・企業等の事業連携・販路拡大を支援するため、ブロックを単位としてSB/CB交流会を開催するとともに、ブロックを超えての事業連携・販路拡大支援のためにSB/CB視察研修も開催する。また、SB/CB事業者の交流会等も開催する。			
	<input type="radio"/> 販路開拓型				
	<input type="radio"/> パナ型				
	<input type="radio"/> 独自提案型				
支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	①SB/CB創出支援セミナー … 本会または各商工会より案内 【2018年度】111社(見込み) 【2017年度】74社			
	52 社				
	設定根拠及び 募集方法⇒	②SB/CB事業者交流会 … 本会または各商工会より案内 【2018年度】 25社(見込み) 【2017年度】54社			
支援対象数	60 社				
	設定根拠及び 募集方法⇒	③SB/CB推進職員育成研修 … 本会より各商工会等に案内 【2018年度】43人【2017年度】43人			
支援対象数	50 人				

支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	④NPO育成セミナー … 本会より各商工会等に案内 【2018年度】15団体（見込み）【2017年度】15団体
	20 社	
支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	⑤SB/CB視察研修（参加） … 本会より各商工会等に案内 【2018年度】68.5社【2017年度】65社
	85 社	
支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	⑥SB/CB視察研修（受入） … 本会より各商工会等に案内 【2018年度】8社【2017年度】12社
	2 社	
支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	⑦創業塾（第一歩） … 本会より各商工会等に案内 【2018年度】22人【2017年度】18人
	25 人	
支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	⑧創業塾（ステップアップ） … 本会より各商工会等に案内 【2018年度】22人【2017年度】23人
	20 人	
支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	⑨チャレンジショップ … 本会より各商工会等に案内 【2018年度】7人【2017年度】8人
	10 人	
支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	⑩パソコン会計講座 … 本会より各商工会等に案内 【2018年度】11社【2017年度】14社
	10 社	
支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	⑪SB/CB事業連携促進事業 … 本会または各商工会より案内 【2018年度】365社（見込み）【2017年度】381社
	410 社	
支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	⑫ブロックSB/CB交流会 … 本会または各商工会より案内 【2018年度】94社【2017年度】99社
	88 社	
支援対象数	設定根拠及び 募集方法⇒	⑬ハンドメイド創業塾 … 本会より各商工会等に案内 【2018年度】21人【2017年度】18人
	18 社	

事業の目標	支援対象の変化	<p>①SB/CB創出支援セミナー…アンケートによる意識調査を実施。企業にSB/CB事業を紹介し、交流会につなげる。</p> <p>②SB/CB事業者交流会…アンケートによる意識調査を実施。経験交流による事業意識の向上、事業連携の促進をはかる。</p> <p>③SB/CB推進職員育成研修…アンケートによる意識調査の実施。経営指導員のSB/CB事業者についての認識を深め、サポート能力の向上をはかる。</p> <p>④NPO育成セミナー…改正NPO法の趣旨をふまえ、NPOの実務能力の向上をはかる。</p> <p>⑤SB/CB視察研修（参加）…アンケートによる意識調査を実施。ブロックを超えた広域でのSB/CB事業者と企業等とのマッチングを促進。</p> <p>⑥SB/CB視察研修（受入）…アンケートによる意識調査を実施。ブロックを超えた広域でのSB/CB事業者と企業等とのマッチングを促進。</p> <p>⑦創業塾（第一歩）…アンケートによる意識調査を実施。事業コンセプトの明確化、地域貢献の視点を重視。</p> <p>⑧創業塾（ステップアップ）…アンケートによる意識調査を実施。事業コンセプトの明確化、地域貢献の視点を重視。</p> <p>⑨チャレンジショップ…創業塾（ステップアップ）・ハンドメイド創業塾修了生の販路開拓支援</p> <p>⑩パソコン会計講座…SB/CB事業者等の事務実務能力・ビジネスでのIT活用力の向上、パソコン会計の導入。導入事業者のフォロー。</p> <p>⑪SB/CB事業連携促進事業…企業等へのSB/CB普及啓発</p> <p>⑫ブロックSB/CB交流会…アンケートによる意識調査を実施。SB/CB事業者と企業等とのマッチングを促進。</p> <p>⑬ハンドメイド創業塾…アンケートによる意識調査を実施。経営感覚の醸成に重点。</p>							
		指標	経営意識及び地域貢献意識が高まったと回答			数値目標	70%		
	その他目標値	目標値の内容⇒	連合会が実施するサポート内容についての満足度						
		70 %							
その他目標値	目標値の内容⇒	商工会等の経営指導員のSB/CBについての理解度							
	70 %								
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)		サービス単価		支援対象数		係数		標準事業費	
	広	20,200 円 ×		52	×	1.00	=	1,050,400	円
	広	40,400 円 ×		60	×	1.00	=	2,424,000	
	広	50,500 円 ×		50	×	1.00	=	2,525,000	
	広	20,200 円 ×		20	×	1.00	=	404,000	
	広	40,400 円 ×		85	×	1.00	=	3,434,000	
	広	40,400 円 ×		2	×	1.00	=	80,800	
	広	20,200 円 ×		25	×	1.00	=	505,000	
	広	40,400 円 ×		20	×	1.50	=	1,212,000	
	広	101,000 円 ×		10	×	1.00	=	1,010,000	
	広	101,000 円 ×		10	×	1.00	=	1,010,000	
	広	40,400 円 ×		410	×	1.00	=	16,564,000	
	広	40,400 円 ×		88	×	1.00	=	3,555,200	円
	広	20,200 円 ×		18	×	1.40	=	509,040	円
							(小計)	34,283,440	円
								円	
						計	34,283,440	円	
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)	<p>③推進職員育成 SB/CBの基本から支援の仕方まで、参加型研修 @50,500</p> <p>⑤⑥視察研修（参加）（受入） ブロックを超えたSB/CB交流会で、特にSB/CB事業者の販路開拓に力を注ぐ @40,400</p> <p>⑪SB/CB事業連携促進事業 ブロックでのSB/CB交流会の実施に向けたSB/CB普及啓発の取り組み @40,400</p>								
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					

基準により算出される額	標準事業費		補助率	(①市町村等+②受益者負担)	
	34,283,440 円 ×		1.00 =	34,283,440 円	(0 円)
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割 (配分の考え方)	
	○	大阪府商工会連合会	26,506,440 円	SB/CB支援セミナー @10, 100	
		柏原市商工会	191,900 円		
		河内長野市商工会	252,500 円	ブロックSB/CB交流会 @20, 200	
		藤井寺市商工会	191,900 円		
		摂津市商工会	1,060,500 円	SB/CB事業連携促進事業 幹事団体	
		富田林商工会	656,500 円	@20, 200	
		島本町商工会	454,500 円	協力団体 @10, 100	
		羽曳野市商工会	191,900 円		
		阪南市商工会	757,500 円	SB/CB視察研修 (交流参加企業、SB/CB事業所)	
		岬町商工会	202,000 円	@20, 200	
		能勢町商工会	252,500 円	@40, 400	
		大阪狭山市商工会	343,400 円		
		四條畷市商工会	252,500 円		
		泉南市商工会	373,700 円		
		豊能町商工会	191,900 円		
		豊中商工会議所	707,000 円		
		池田商工会議所	252,500 円		
		北大阪商工会議所	252,500 円		
		松原商工会議所	151,500 円		
		箕面商工会議所	252,500 円		
		大東商工会議所	404,000 円		
		泉佐野商工会議所	80,800 円		
	守口門真商工会議所	303,000 円			
			円		
			円		
			円		

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書（経費内訳）

大阪府商工会連合会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	494	25,000	12,350,000	
支援機関等へのつなぎ	11	10,000	110,000	
金融支援（紹介型）	5	30,000	150,000	
金融支援（経営指導型）	6	40,000	240,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	2	20,000	40,000	
資金繰り計画作成支援	0	20,000	0	
記帳支援	200	25,000	5,000,000	
労務支援	204	20,000	4,080,000	
人材育成計画作成支援	0	20,000	0	
マーケティング力向上支援	10	20,000	200,000	
販路開拓支援	7	20,000	140,000	
事業計画作成支援	4	50,000	200,000	
創業支援	5	20,000	100,000	
事業継続計画(BCP)作成支援	100	20,000	2,000,000	
コスト削減計画作成支援	10	20,000	200,000	
財務分析支援	65	10,000	650,000	
5S支援	40	10,000	400,000	
IT化支援	100	20,000	2,000,000	
債権保全計画作成支援	0	10,000	0	
事業承継支援	10	20,000	200,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
結果報告	494	10,000	4,940,000	
小 計	—		33,000,000	33,000,000
II 専門相談支援事業				
事 業 名	算 定 基 準		補助金額	
	支援日数	計		
経営安定特別相談事業	60	1,440,000		
法務支援	60	1,440,000		
税務支援	24	576,000		
労務支援	111	2,664,000		
経営支援	248	5,952,000		
小 計	503	12,072,000	12,072,000	
※記帳支援のために税理士を活用する場合、26,000円×事業所数				
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		59,404,185	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		78,666,840	
V 合計				
合 計	算 定 基 準		補助金額	
			183,143,025	